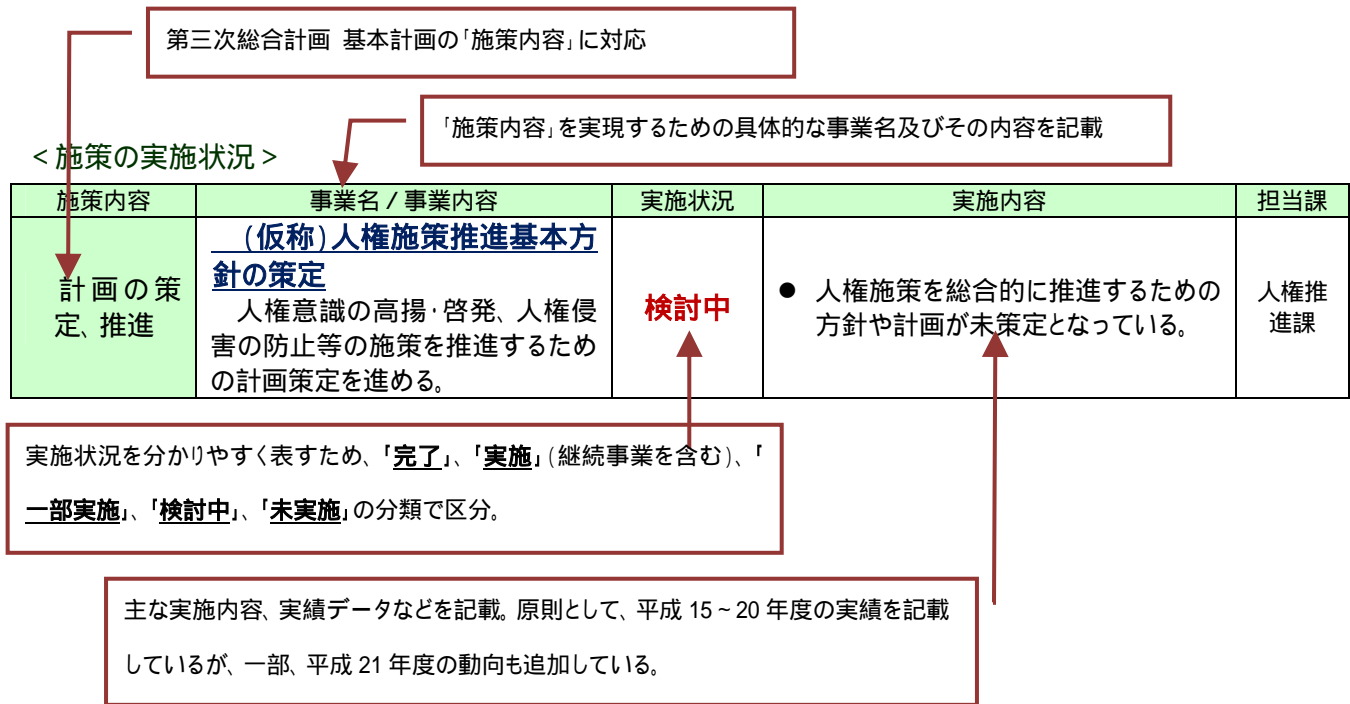
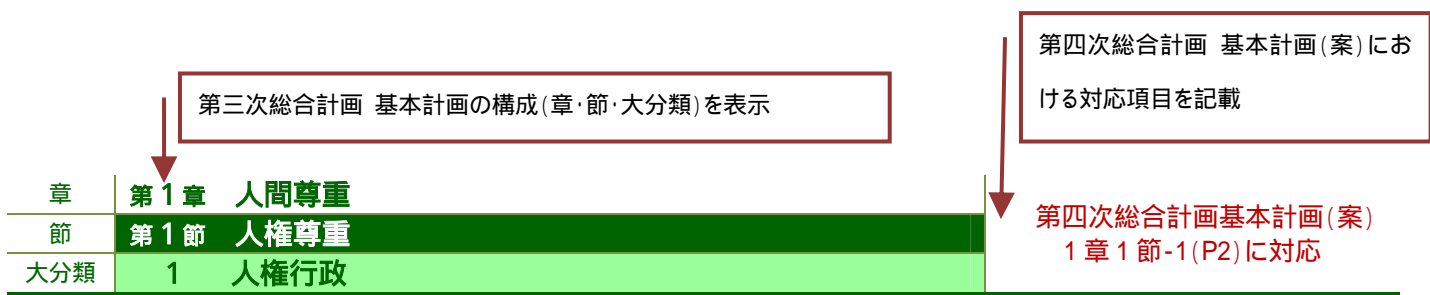


# 第三次島本町総合計画に係る施策の実施状況

(平成 22 年 1 月作成)

この資料は、第三次総合計画に基づいて実施した平成 15 年度～20 年度の各種施策・事業について、実施状況、今後の主な課題についてまとめたものです。

## 各項目の見方



### < 主な課題 >

- ✓ 人権施策を総合的に推進するための方針や計画が未策定となっている。

第四次計画策定に向けて、今後の主要な課題を記載

章	<b>第1章 人間尊重</b>
節	<b>第1節 人権尊重</b>
大分類	<b>1 人権行政</b>

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
計画の策定、推進	<b>(仮称)人権施策推進基本方針の策定</b> 人権意識の高揚・啓発、人権侵害の防止等の施策を推進するための計画策定を進める。	検討中	● 人権施策を総合的に推進するための方針や計画が未策定となっている。	人権推進課
人権意識の醸成	<b>人権意識の醸成</b> 諸団体の協力を得て、「人権のつどい」や街頭啓発キャンペーンを実施するなど人権啓発活動を推進する。	実施	● 人権相談を月1回実施 ● 毎年12月の人権週間に街頭啓発、パネル展、人権のつどいを開催(H20実績:人権のつどい参加者215人)	人権推進課
人権教育の推進	<b>「人権教育のための国連10年島本町行動計画」の総括</b> 平成16年度に「人権教育のための国連10年」の計画期間が終了するにあわせ、本町の行動計画の総括を行う。	完了	● 行動計画の総括は完了している。	人権推進課
情報の提供	<b>情報提供の推進</b> 人権啓発書籍・ビデオを人権・平和資料室に設置。広報紙やホームページなどにより人権に関わる情報提供を行う。	実施	● 役場1階人権・平和資料室で、啓発図書・ビデオの貸出しを実施。 ● H21年6月から、毎月「人権問題 名作上映会」を開催。 ● 各種啓発記事を広報紙・ホームページに掲載	人権推進課
個人情報保護の推進	<b>個人情報保護の推進</b> 個人情報の適正な管理と保護に努めるとともに個人情報保護制度の適正な運用を行う。	実施	● 個人情報保護制度の運営(審議会の開催など) ● H20実績:開示請求0件、審議会開催2回	人権推進課
	<b>個人情報保護条例の見直し</b> 総合行政ネットワークサービスなどに対応するため、個人情報保護条例の見直しを進める。	完了	● H18に個人情報保護条例を改正(罰則規定の追加、個人情報取扱事務の手続きなど)	人権推進課
子どもの人権擁護と安全確保の推進	<b>人権擁護と安全確保の推進</b> 子ども家庭センターなどの関係機関と連携、協力を図り子どもの人権侵害の防止に努める。	実施	● 関係機関との連携に努めている。	人権推進課
人権文化センターの充実	<b>人権文化センターの充実</b> 人権文化をよりいっそう推進するための拠点として、人権啓発、地域交流事業、生涯学習推進事業、相談事業などの充実を図る。	実施	● 毎年9月に「人権文化まつり・ふれあい夜店」を開催 ● 各種交流事業、諸室の貸館業務、相談業務などを実施。 ● H20実績:人権文化センターの年間利用1,345件・21,380人	人権文化センター
就労の支援	<b>町内企業人権啓発推進事業</b> 企業などを対象に人権教育や啓発を実施する。	実施	● 企業内人権啓発推進連絡会で、6月の就職差別撤廃月間に街頭啓発キャンペーンを実施	人権推進課

< 主な課題 >

- ✓ 人権施策を総合的に推進するための方針や計画が未策定となっている。

< 第三次総合計画に係る施策の実施状況 >

章	<b>第1章 人間尊重</b>
節	<b>第1節 人権尊重</b>
大分類	<b>2 平和意識の高揚</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
1章1節-2(P3)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
平和啓発事業の推進	<u>平和啓発事業の推進</u> 「人権と平和のつどい」や平和・人権バスツアーなどを実施するとともに、人権・平和資料室の活用を図る。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年7月に、「人権と平和のつどい」(映画上映会)を開催。(H20実績:参加者731人)</li> <li>● 毎年8月に、「平和・人権バスツアー」を実施。</li> <li>● 啓発ビデオ・書籍を貸出</li> </ul>	人権推進課
推進体制の整備	<u>住民主体の平和啓発活動の支援</u> 住民主体の啓発団体の活動を支援する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 反核平和マラソン、島本平和行進、反核平和の火リレーなどに応援メッセージを送付している。</li> </ul>	人権推進課

< 主な課題 >

- ✓ バスツアーは、さまざまな年齢層が参加できるように、内容と日程の工夫が必要。

章	第1章 人間尊重
節	第2節 男女共同参画
大分類	1 男女共同参画社会の実現

第四次総合計画基本計画(案)  
1章2節(P4)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
啓発活動の充実	<b>男女共同参画意識向上のための啓発活動の充実</b> 女性セミナーや講演会などを開催するとともに、啓発冊子を作成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共生セミナー」を開催。(H20 実績:男女共生セミナー4講座・全9回)</li> <li>女性問題啓発冊子を作成</li> </ul>	人権推進課
男女平等意識の醸成	<b>男女共同参画を促進する条例の制定と計画の見直し</b> 男女共同参画推進条例を制定するとともに、男女共同参画社会をめざす計画を見直す。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H18、男女共同参画推進条例を制定</li> <li>H19、男女共同参画社会をめざす計画を改定</li> </ul>	人権推進課
政策決定への女性の参画	<b>女性の登用の推進</b> 審議会委員などへの女性の登用を進める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年審議会等の女性委員の登用状況を調査し、登用を呼びかけている。</li> <li>各種審議会等の女性比率 32.5% (H21年4月時点)</li> </ul>	人権推進課

< 主な課題 >

- ✓ 啓発イベントのテーマや内容の工夫。(アンケートなどにより、ニーズの高いテーマを選定)
- ✓ 審議会等委員への女性の登用割合 50%の達成を目標とし、委員改選時期に各課に呼びかけを行う。

章	<b>第1章 人間尊重</b>
節	<b>第2節 男女共同参画</b>
大分類	<b>2 女性の積極的な社会参加の促進</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
1章2節(P4)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 就労環境の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
社会参加の促進	<b>女性の就労促進及び男性の家事・育児参画の促進</b> 女性の社会参加と男性の家事・育児参加を推進するため、講座等を実施する。	実施	● 男女共生セミナーで、父子料理教室、女性の再就職講座を開催。	人権推進課
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	<b>セクシュアル・ハラスメント防止体制の整備</b> 相談体制の整備や研修などにより、セクシュアル・ハラスメントの防止など働きやすい環境づくりを推進する。	実施	● 庁内職員相談窓口を開設するほか、各部にセクハラ相談員を配置した。 ● 住民からのセクハラ等相談については、女性相談で対応している。 ● セクハラやパワハラ防止・啓発について、職員研修を実施。	人権推進課
地域活動の促進	<b>女性交流室の運営</b> 女性問題の調査研究や、交流・学習のためのスペースとして、ふれあいセンター3階の女性交流室を運営する。	実施	● 使用目的の徹底及び防犯のため、H19年10月から事前申請制とした。 ● 住民に開放し、団体活動などを支援している。(H20実績:利用件数 235件・利用者 1,251人)	人権推進課

(2) 女性の人権確立の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
保護・支援の推進	<b>生涯を通じた心と体の健康増進の啓発</b> 女性が生涯を通じて、健康の維持・増進が図れるよう意識啓発を行う。	実施	● 男女共生セミナーで女性の健康についての講座を開催。	人権推進課
社会保障・福祉の充実	<b>町で実施している社会保障制度等のとりまとめ</b> 各課が実施している施策のうち、男女共同参画の推進を促す社会保障制度等について調査し、とりまとめる。	実施	● H18 から、各課が実施する関連施策の実績と予定をとりまとめ、公表している。	人権推進課
暴力への対策の推進	<b>女性総合相談事業の実施</b> 住民を対象とした女性総合相談を実施する。	実施	● 月2回、女性相談をふれあいセンターで開催(H20実績:19件) ● H20年8月から、電話相談も実施している。	人権推進課
	<b>関係機関との連携</b> 関係機関と連携を図り、特にDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者の支援体制を確立する。	実施	● 事案に応じ、関係課・団体との連携を行っている。 ● DVの防止について啓発冊子及び広報で住民に周知した。	人権推進課

< 主な課題 >

- ✓ 「女性相談」の対象者がより気軽に相談できるよう、相談窓口の拡充や、相談方法の工夫。

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
長期的・総合的な地下水利用の検討	<u>地下水観測の実施</u> 地下水の変動を把握し、適切な地下水の保全・活用を図るため、地下水位の観測を実施する。	実施	● 藤の木公園、水無瀬川緑地公園内の3か所の観測井で、地下水位の観測調査を実施。	政策推進課
	<u>地下水利用対策協議会の活動支援</u> 町内の地下水利用者(事業所)と町で組織する協議会の活動を支援する。	実施	● 同協議会では、水準点測量など、地下水対策の調査を実施している。	政策推進課
	<u>離宮の水保存会の活動支援</u> 離宮の水保存会の活動を支援する。	実施	● 保存会では、「名水百選・離宮の水」の清掃活動、水質検査、設備の維持管理、PR(パンフレット配布)などを実施している。	政策推進課
	<u>森林保全</u> 地下水かん養のため、森林の保全を図る。	実施	● 森林整備などにより、森林保全を図っている。	産業建設課
水辺環境の保全	[2章5節3 と同内容] <u>水無瀬川河川改修整備事業</u> 水無瀬川改修に伴い、府に多自然工法を取り入れた改修を要請する。	検討中	● 大阪府の財政難などにより事業は進んでいない。今後も府への要請を継続する。	産業建設課
	<u>水無瀬川水の文化圏整備事業</u> 各ゾーンについて、親水化と水辺環境との共生を検討する。	検討中	● 大阪府の財政難などにより事業は進んでいない。今後も府への要請を継続する。	産業建設課
森林の保全と活用	<u>森林整備事業(天王山周辺森林整備、町有林整備)</u> 天王山周辺や町有林など、島本町の森林を整備・保全する。	実施	● H17 から「天王山周辺森林整備構想」に基づき、森林整備を実施。(住民・事業者・行政が協働) ● 町有林の整備を実施。	産業建設課
	<u>森林整備事業</u> 地域住民・ボランティアと協働で森林を保全する。	実施	● 桜井地区森づくり委員会の活動支援(竹林整備などを定期的に実施)	産業建設課
	<u>森林ボランティアの育成(島本フォレストサポーター)</u> 里山づくりや里山の景観を守るため森林ボランティアを育成する。	実施	● H18 から、フォレストサポーター養成講座を開催。(里山保全の担い手となる森林ボランティアを養成) ● H18 は12人、H19 は6人、H21 は11人が修了(H20 は未実施)	産業建設課
森林保全制度の検討	<u>森林保全協定の締結</u> 民有林を保全するため、所有者の理解を得て、売買に一定の制限を課す森林保全協定を締結する。重点的な保全区域はモデル地区に指定する。	一部実施	● H16、島本町森林等の保全及び活用に関する条例を制定(保全協定の締結、モデル地区の指定など) ● 協定の締結などはできていない。	産業建設課
	<u>森林保全整備基金の積立</u> 森林保全の実施に用いるためのための基金を積み立てる。	実施	● 基金を創設し、H16～18年度に、計8000万円の基金の積み立てを実施。	産業建設課
緑化の推進	<u>緑化推進事業</u> 一定規模の開発等について、緑化の指導を行う。	実施	● H18 から、「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」を開始。 ● 一定規模以上の建築・開発等の際に緑化を指導している。	産業建設課

章	第2章 自然環境の保全と都市環境の整備	第四次総合計画基本計画(案) 2章1節(P6)に対応
節	第1節 自然環境の保全・活用	

< 主な課題 >

- ✓ 財政難等により、河川改修、水の文化園構想が進んでいない。
- ✓ 森林保全制度(保全協定の締結、モデル地区の指定など)の実施。森林保全整備基金の活用。

< 施策の実施状況 >

(1) 総合的な住宅政策の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
高齢者などへの対応	<b>[5章6節2(1) と同内容]</b> <b>年長者住宅改造助成事業</b> 高齢者が居住する住宅の改造(バリアフリー化)費用を補助する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 段差解消、浴室改修などの住宅改造費用を助成。(H17 = 7 件、H18 = 9 件、H19 = 2 件、H20 = 4 件)</li> <li>● 府補助廃止のため、H20 年度末で廃止。介護保険による住宅改修制度は継続。</li> </ul>	高齢福祉課
良好な住環境の促進	<b>島本町住宅マスタープランの推進</b> 住宅マスタープランに基づき、各種住宅施策を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町営住宅の建て替え(水無瀬川緑地公園住宅)を行うとともに、旧町営住宅跡地を売却し、戸建住宅開発を促進した。</li> <li>● 住宅マスタープランはH20 年度で終了</li> </ul>	政策推進課
	<b>住居表示の実施</b> 大字高浜地区の住居表示を実施する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15 に大字高浜地域の住居表示を実施。</li> </ul>	産業建設課

(2) 町営住宅などの整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
町営住宅の建替え	<b>町営住宅の建替え(水無瀬川緑地公園住宅)</b> 町営住宅の老朽化に対応するため、集約して集合住宅型の町営住宅に建て替えを行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15 に町営住宅の集約・建て替えを行った。(水無瀬川緑地公園住宅・134 戸)</li> </ul>	産業建設課
	<b>町営住宅ストック総合活用計画策定事業(御茶屋住宅)</b> 御茶屋住宅について、今後の方向性を定める計画を策定する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討中</li> </ul>	産業建設課
現町営住宅の跡地利用	<b>旧町営住宅跡地の売却</b> 旧鈴谷・滝谷・岸ノ下・半坂住宅跡地を民間事業者へ売却する。また、旧鶴ヶ池住宅跡地の利用方法を検討する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、事業コンペにより鈴谷・滝谷・岸ノ下・半坂住宅跡地を民間事業者へ売却(売却額:27億5,069万2,000円)。跡地には戸建住宅約150戸を建設。</li> <li>● 鶴ヶ池住宅跡地は、暫定的にふれあいセンター、公用車、職員用駐車場として活用している。</li> </ul>	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ 今後は、住宅のバリアフリー化だけでなく、耐震化支援も進めていく必要がある。(耐震診断・耐震化費用の補助制度を実施中)
- ✓ 町営御茶屋住宅は建設後30年を経過し、耐震診断等を含め今後の方向性を検討する必要がある。

< 施策の実施状況 >

(1) 自然景観の形成

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
自然的景観の保全と活用	<b>自然景観の保全と活用</b> 「島本町緑の基本計画」に基づき、山間部や河川空間の保全と活用を図り、整備を進める。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水無瀬川の河川空間整備は一部しか実施されていない。</li> <li>● 淀川の河川空間整備は、淀川河川公園により一定整備されている。</li> <li>● 山間部は、保安林・保全地域などにより保全を図っている。</li> </ul>	産業建設課
住民・企業など民間団体の啓発	<b>景観パネル展の開催</b> 団体や事業所等の協力のもと、景観に関するパネル展を開催する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施できていない</li> </ul>	政策推進課

(2) 都市景観の形成

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
景観形成の指針づくり	<b>景観形成基本計画の策定</b> 魅力ある景観を創造するため、景観形成基本計画を策定する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 策定できていない。</li> <li>● 大阪府景観形成誘導推進協議会の担当者会議に参加するなど、連携と情報収集を行っている。</li> </ul>	政策推進課
歴史的建築物などの保全	<b>[6章5節 と同内容]</b> <b>町立歴史文化資料館(麗天館)の管理・運営</b> 旧麗天館の保存と活用を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 麗天館の屋根瓦や漆喰壁等の整備工事を行い、H20年4月に正式開館。資料展示を行い、施設の保全と活用を図っている。</li> </ul>	生涯学習課
	<b>[6章5節 と同内容]</b> <b>指定文化財の管理</b> 国指定重要文化財等の適正な管理を行う。(水無瀬神宮・桜井駅跡)	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水無瀬神宮客殿等の防災設備の保守点検を実施。</li> <li>● H19～20、桜井駅跡の整備を実施。</li> <li>● H20年7月、大阪府から同史跡の無償譲渡を受ける。</li> </ul>	生涯学習課
公共施設などの景観整備の推進	<b>景観デザインの指標の設定</b> 景観形成基本計画を策定する中で、公共施設など大規模建築物が周辺の景観と調和するよう、色彩等についての指標を設定する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設定できていない。</li> </ul>	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ 景観形成に関する指針づくり

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第4節 環境保全と廃棄物処理</b>
大分類	<b>1 環境保全</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章4節-1(P9)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 環境対策の充実

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
「環境基本計画」の策定	<b>環境基本計画の策定</b> 環境に配慮した行政を推進するため「島本町環境基本計画」を策定する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 準備段階として、H19に「環境まちづくりセミナー」を実施。H20に「住民地域環境調査」を実施した。</li> </ul>	環境課
ISO14001の認証取得	<b>ISO14001の認証取得</b> 役場庁舎の環境マネジメントシステムを推進するとともに、他の公共施設においてもシステムを導入する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16、役場庁舎の認証を取得。</li> <li>● H20、ふれあいセンター、清掃工場、上下水道部庁舎、消防本部庁舎の認証を取得。</li> </ul>	政策推進課
地球温暖化防止対策の推進	<b>第二期島本町地球温暖化対策実行計画の策定</b> H13に策定した第一期計画がH18で終了するため、第二期計画を策定し、温暖化防止対策を進める。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、第二期実行計画を策定した。</li> </ul>	環境課
環境監視体制の充実	<b>公害防止対策事業</b> 事業所から排出される化学物質等の調査や本町の水質汚濁等の状況を把握し、水質汚濁の防止を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続して調査・分析を実施している。</li> </ul>	環境課
	<b>名神大気環境測定局の運営</b> 名神大気測定局などからの大気汚染物質の観測を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気測定局を毎月4回維持管理し、観測を実施している。</li> </ul>	環境課

(2) 環境教育の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
環境教育の推進	<b>自然とのふれあい事業</b> 水無瀬川ウォッチングやホタル鑑賞を通じ、自然を実感できる場の提供に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年「水無瀬川ウォッチング」を実施（H20実績：参加者403人。水生生物の観察・魚のつかみどり）</li> <li>● 第三小学校希望の小川、水無瀬川等でホタルの放流を実施</li> </ul>	環境課
	<b>ごみ減量化促進事業</b> 廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみ減量や適正な処理などへの協力や住民の自主活動を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物減量等推進員を委嘱。研修会を開催し啓発を行っている。</li> </ul>	環境課
	<b>ごみ・ごみ・ごみを知ろう事業</b> 身近なごみを通じて循環型社会の実現に向けた事業を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙での連載シリーズにより、ごみの分別などの周知を行った。</li> </ul>	環境課
環境学習団体への支援	<b>環境に関する情報の提供</b> 環境に関する情報を広報紙やホームページなどで提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境イベントの情報提供や啓発活動を広報紙やホームページなどで提供している。</li> </ul>	環境課

< 第三次総合計画に係る施策の実施状況 >

章	第2章 自然環境の保全と都市環境の整備
節	第4節 環境保全と廃棄物処理
大分類	1 環境保全

第四次総合計画基本計画(案)  
2章4節-1(P9)に対応

環境意識の普及促進	<p align="center"><b>環境に関する意識の啓発</b></p> <p>地球環境問題などの環境意識の普及・啓発に努める。</p>	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 から、「環境家計簿」を作成・配布(簡単なエコチェック表で、家庭での省資源の取組みを支援)</li> <li>● H20 から、役場等で「みどりのカーテン」の取組みを実施。(ツル性植物による自然のカーテンで室温を下げ、エネルギー消費の削減を図る)</li> <li>● 廃棄物減量等推進員による地域での啓発活動を実施している。</li> </ul>	環境課
	<p align="center"><b>不法投棄ごみ防止パトロール事業</b></p> <p>町内全域の不法投棄パトロールを実施し、不法投棄防止に努める。</p>	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不法投棄ごみ防止パトロールにより、発見した投棄物の速やかな回収処理を行っている。</li> <li>● H20 実績:118 回実施、ごみ 378 件を回収</li> </ul>	環境課
不法投棄の防止	<p align="center"><b>監視カメラの設置</b></p> <p>不法投棄の多い場所に監視カメラを設置し、防止に努める。</p>	<b>検討中</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討中。</li> </ul>	環境課

< 主な課題 >

- ✓ 「景観基本計画」の策定
- ✓ ISO14001 認証による蓄積を生かし、環境マネジメントシステムの自主的取組みへの移行をめざす。
- ✓ 名神大気測定局は、H10 に道路公団から移管され実施してきたが、今後、事業の継続や、機器老朽化に伴う更新の検討が必要。
- ✓ 廃棄物減量等推進員は交代サイクルが短く、活動の定着が課題。自治会での具体的な減量活動の構築が必要。各地域で実施する集団回収の推進に取り組む。
- ✓ パトロール時間帯以外で不法投棄が発生している。今後、啓発看板、フェンス、監視カメラ等の設置の検討が必要。

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第4節 環境保全と廃棄物処理</b>
大分類	<b>2 ごみ処理</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章4節-2(P10)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
ごみの減量化と資源化の推進	<b>リサイクルセンター建設</b> プラスチック製容器包装等、プラスチック系廃棄物の資源化を行うため、リサイクルセンター施設を建設する。	検討中	● 検討中	環境課
	<b>廃プラスチックの資源化</b> リサイクルセンター稼動開始に伴い、新たに分別収集項目を見直し、廃プラスチックを分別収集し、資源化する。	一部実施	● ペットボトルの分別回収は既に実施済み。その他プラスチックの分別回収については、施設整備が前提となる。	環境課
	<b>[2章8節 と同内容]</b> <b>リサイクルの推進</b> 分別収集の徹底と粗大ごみの資源化をより一層推進する。	実施	● 資源系ごみについては分別回収を実施している。	環境課
	<b>廃棄物処理基本計画の見直し</b> H7に策定した「島本町廃棄物処理基本計画」の見直しを行う。	実施	● 5年ごとに見直しを行っている。	環境課
環境美化意識の高揚	<b>町内一斉清掃の実施</b> 生活環境美化推進連絡会を中心に、年2回町内一斉清掃を行う。	実施	● 年2回実施している。	環境課
	<b>美化推進地区モデル事業</b> モデル地区を指定し、花などの配布を行い、美化推進の啓発に努める。	検討中	● 緑と花いっぱい会を通じ、役場前、阪急水無瀬駅前などの美化・緑化活動を行っているが、モデル地区の指定は行っていない。	環境課
広域行政の検討	<b>ごみ処理広域計画推進事業</b> ごみ処理広域化北大阪ブロック会議に参加し、ごみ処理手数料等広域的課題を連携して検討しつつ、処理全体の広域化をめざす。	検討中	● 清掃工場の老朽化に対応し、維持・補修を実施しながら、今後のごみ処理についての検討を行っている。	環境課

< 主な課題 >

- ✓ 広域的なごみ処理の検討

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第4節 環境保全と廃棄物処理</b>
大分類	<b>3 し尿処理</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章4節-3(P11)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
し尿の適正処理の推進	<u>し尿処理の適正化の推進</u> 公共下水道未整備地区におけるし尿処理の適正化を推進する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生し尿、浄化槽汚泥の処理については、衛生化学処理場において適正に処理している。</li> </ul>	環境課
生活排水対策の推進	<u>生活排水対策の推進</u> し尿中間処理施設の整備を推進する。	<b>検討中</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高槻市にある本町の衛生化学処理場は老朽化が激しく、また、地元自治会から立退きの要望を受けている。</li> <li>● 下水道の供用開始区域内の未接続分を接続促進させるための条例改正をH19年3月に実施。</li> </ul>	環境課
浄化槽の適正化	<u>浄化槽の適正な維持管理</u> 浄化槽設置者に対して適正な維持管理を徹底するため、広報紙・町ホームページにより啓発を行い、水質環境の保全に努める。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙により、適正な維持管理の啓発を行っている。</li> </ul>	環境課
	<u>合併処理浄化槽設置費用補助事業</u> 公共下水道整備が当分見込まれない地域に対して合併処理浄化槽設置費用補助金を交付する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併浄化槽へ切り替える世帯に補助金を交付している。</li> </ul>	環境課

< 主な課題 >

- ✓ 広域的なし尿処理の検討

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第5節 災害に強いまちづくり</b>
大分類	<b>1 防災対策の推進</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章5節-1(P12)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
防災対策の推進	<b>地域防災計画の見直し</b> 法律改正等変更内容を地域防災計画に反映する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 に地域防災計画を改訂。</li> <li>● H21 に見直しを実施する。</li> </ul>	自治・防災課
	<b>防災無線のデジタル化</b> 市町村防災無線をデジタル方式に変更する。	<b>検討中</b>	● 現在使用している防災行政無線機器が老朽化しているため、予算措置が行われ次第着手する方向である。	自治・防災課
	<b>自主防災組織の充実</b> 自主防災会の設立支援と資機材等の補助を行う。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設立支援と資機材補助を実施。</li> <li>● 実績: 自主防災組織数 13、加入世帯数 4,549 人(H21 年 3 月末時点)</li> </ul>	自治・防災課
	<b>島本町国民保護計画の作成</b> 武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護するため、国民保護計画を策定する。	<b>完了</b>	● H19 年 3 月に島本町国民保護計画を策定。	自治・防災課
	<b>地震ハザードマップ・洪水ハザードマップの作成</b> 地震・洪水ハザードマップを作成する。	<b>完了</b>	● H21 年 3 月に「防災マップ」を作成、全戸配布した。(地震、洪水・土砂災害、避難所などの情報を掲載)	自治・防災課
	<b>おおさか防災ネットの活用</b> 気象・地震やライフライン情報、災害発生時の被害・避難情報など幅広い防災情報を提供する。	<b>実施</b>	● 大阪府及び府内市町村の負担により「おおさか防災ネット」システムを構築、H19 から運用開始。	自治・防災課
耐震化の推進	<b>庁舎の耐震化</b> 災害対策の指揮命令の中核となる庁舎の耐震補強を行う。	<b>一部実施</b>	● H20 年 2 月に島本町公共施設耐震化基本計画を策定。今後、計画に基づき耐震化を進める。	総務課
	<b>既存民間建築物耐震診断補助</b> 民間建築物の耐震診断費用の一部を補助する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震診断費用の補助を実施。S56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けた住宅、または病院などの特定建築物が対象。</li> <li>● H21 年度から、木造住宅の耐震改修補助も開始している。</li> </ul>	産業建設課
生活基盤整備の推進	<b>緊急避難場所の確保</b> 災害時の緊急避難場所の確保や整備を行う。	<b>実施</b>	● H18 に緑地公園住宅集会所、桜井台自治会集会所を避難所に追加。	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 防災行政無線が老朽化しており、更新(デジタル無線化)が必要。
- ✓ 自主防災組織の未組織地区への働きかけと支援(住民への周知・啓発)
- ✓ 国民保護計画・避難誘導マニュアルの策定(H21 に策定予定)
- ✓ 計画に基づき、庁舎など町施設の耐震診断、耐震改修・補強工事を順次行っていく必要がある。
- ✓ 耐震化された避難所が不足している。

章	第2章 自然環境の保全と都市環境の整備
節	第5節 災害に強いまちづくり
大分類	2 治山

< 施策の実施状況 >

(1) 土砂災害の防止対策の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
土砂災害情報相互通報システムの整備	<u>土砂災害情報相互通報システム整備事業</u> 土砂災害から人命を守るため、住民と相互通報できるシステムを整備する。	完了	● H14～H18で土砂災害情報相互通報システムを整備。住民がホームページ等から土砂災害情報を入手できるようになった。	産業建設課
急傾斜地崩壊対策事業の推進	<u>急傾斜地崩壊対策事業</u> 大阪府が急傾斜地崩壊、土石流、地すべり土砂災害区域の対象箇所を調査して地権者に説明する。	実施	● 大阪府において実施している。	産業建設課
土砂災害危険箇所パトロールの実施	<u>土砂災害危険箇所パトロール</u> 大阪府と合同で危険箇所のパトロールを実施する。	実施	● 毎年6月の土砂災害防止月間にパトロールを実施している。	産業建設課

(2) 治山対策の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
保安林の指定	<u>保安林指定の推進</u> 山地崩壊防止のため、保安林指定の拡大を検討する。	検討中	● H14に大沢地区の147haが水源かん養保安林に指定。以降、新たな指定は行われていない。 ● 町内の保安林は約331ha	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 土砂災害情報相互通報システムの構築後は維持管理を行っているが、回線使用料や保守点検費用などの負担が生じている。将来的に機器を更新する必要があるが、高額な費用が予想される。
- ✓ 町域内にある急傾斜地崩壊区域について、災害時の連絡体制の整備を図る必要がある。

< 第三次総合計画に係る施策の実施状況 >

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>	第四次総合計画基本計画(案) 2章5節-2(P14)に対応
節	<b>第5節 災害に強いまちづくり</b>	
大分類	<b>3 治水</b>	

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
水無瀬川の総合的な整備の推進	<b>[2章1節 と同内容]</b> <b>水無瀬川河川改修整備事業</b> 水無瀬川改修に伴い、府に多自然工法を取り入れた改修を要請する。	<b>一部実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府の財政難などにより事業は進んでいない。今後も府への要請を継続する。</li> </ul>	産業建設課
その他の河川・水路の整備	<b>その他河川・水路の改修</b> その他の水路・河川の整備・改修を行う。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清水川護岸河床(大沢)の改修、井出奥水路(尺代)の改修を完了した。</li> </ul>	産業建設課
	<b>町内河川水路改修計画事業</b> 高槻島本雨水幹線の完成予定にあわせ、水路改修計画を策定する。	<b>検討中</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討中</li> </ul>	産業建設課
治水対策の推進	<b>洪水ハザードマップの作成</b> 洪水による町内の浸水想定を明示する洪水ハザードマップを作成し、配布する。	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H14 に洪水ハザードマップを作成</li> <li>● H21年3月に地震ハザードマップの新規作成に併せて、洪水ハザードマップの見直しを行った。</li> </ul>	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 高槻島本雨水幹線(H22 供用開始予定)への接続に向け、水路改修計画の検討を進める。

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第6節 消防・救急・救助</b>
大分類	<b>1 消防体制の充実</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章6節-1(P15)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
予防体制の充実	<b>防火管理者資格講習会の実施</b>	<b>実施</b>	● 3年に1回実施している。	消防本部
	<b>消防団員研修の実施</b>	<b>実施</b>	● 小型ポンプ操作・救助器具の習得、規律訓練、普通救命講習などを実施	消防本部
	<b>住宅用火災警報器の普及啓発</b> 住宅への設置義務が定められた警報器の普及啓発を行う。	<b>実施</b>	● 新築住宅はH18から義務化済み ● 既存住宅も、H23年5月末までに設置するよう啓発している。	消防本部
消防機材の整備・充実	<b>消防車両の更新</b> 老朽化した消防車両を更新する。	<b>一部実施</b>	● 尺代分団小型動力ポンプ積載車、機動分団ポンプ車を更新。 ● 他の車両については、更新計画を延期し、修理等で対応している。	消防本部
	<b>通信指令システムの更新</b> 老朽化した機器を更新し、無線デジタル化に対応したシステムを構築する。	<b>検討中</b>	● 現行機器は、H16の更新時期を延期している。	消防本部
	<b>消防水利の維持管理</b> 消火栓の移設及び修理を行う。	<b>実施</b>	● 消防水利の維持管理状況に応じて修繕等を実施している。 ● H20実績:消火栓数 397	消防本部
	<b>防火水槽の設置</b> 消防水利を充実させるため防火水槽を設置する。	<b>実施</b>	● 実施している。 ● H20実績:防火水槽数 93	消防本部
	<b>ホース洗浄装置及びホースタワーの改修</b> ホース洗浄装置による作業の効率化、ホースタワーについては老朽化のため更新する。	<b>検討中</b>	● 財源不足のため未実施。	消防本部
	<b>消防庁舎耐震補強</b> 防災拠点となる消防庁舎の耐震化等、庁舎改善を進めていく。	<b>検討中</b>	● H20年2月に島本町公共施設耐震化基本計画を策定。今後、計画に基づき耐震化を進める。	消防本部
	<b>東大寺分団車庫及び詰所建築工事</b> 老朽化した東大寺分団車庫を新たに車庫及び詰所として建設する。	<b>検討中</b>	● 検討中。	消防本部
	<b>消防団小型動力ポンプ更新</b> 老朽化した小型ポンプを更新。	<b>一部実施</b>	● 尺代分団の小型ポンプを更新	消防本部
	<b>消防団災害用資機材</b> 大規模地震災害時の消防団救助活動のため、チェーンソー、エンジンカッター、発電機などを整備する。	<b>実施</b>	● 整備を行っている。	消防本部
	<b>消防団員夏制服等更新</b>	<b>完了</b>	● H20に夏制服の更新を行った。	消防本部

< 主な課題 >

- ✓ 消防団員の高齢化、定員の確保
- ✓ 住宅用火災警報器は、新築住宅の設置は把握できるが、既存住宅は設置報告義務がないため設置数の把握が難しい。(設置状況の把握に向けた取組みが必要)
- ✓ 消防車両、通信指令システムの更新、消防庁舎の耐震化(財政状況、広域化との整合が必要)

章	<b>第2章 自然環境の保全と都市環境の整備</b>
節	<b>第6節 消防・救急・救助</b>
大分類	<b>2 救急体制の充実</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
2章6節-2(P16)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
高度救急業務の充実	<b>救急車の更新</b> 高規格救急車を導入することにより、高度救急救命機器の充実を図る。	<b>実施</b>	● 車両更新により、高規格救急車を 2 台導入済み。	消防本部
	<b>救急救命士の養成</b> 救急業務の高度化のため、救急救命士を養成する。	<b>実施</b>	● 計画どおりに養成を実施している。 (H20 実績:救急救命士 14 人)	消防本部
	<b>救急救命士の研修(実習)</b> 救急救命士の知識、技術の向上を図り、救命率の向上を目指す。	<b>実施</b>	● 再教育病院実習、就業前病院実習、気管挿管 30 症例病院実習を実施	消防本部
救急応急処置と安全教育の推進	<b>普通救命講習の実施</b> 住民に救命技術等を普及し、救命率の向上を目指す。	<b>実施</b>	● AED 使用法などを学ぶ普通救命講習を、定期的に消防本部で開催している。	消防本部
地域組織の確立	<b>自主防災組織訓練指導</b> 自主防災組織等に防災機材の活用方法等訓練を重ね、災害時の自主活動力を高める。	<b>実施</b>	● 計画的に訓練を実施している。	消防本部

< 主な課題 >

- ✓ 高規格救急車のうち 1 台は H9 年度導入で老朽化しており、更新が必要。
- ✓ 一部の救急救命士は高齢化してきており、年 1 名ペースの養成では、定年退職もあり人員が不足する。  
( 資格取得者の採用なども含め、人員確保に向けた検討が必要)

< 施策の実施状況 >

(1)交通安全対策の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
道路改良の推進	<b>歩道車道改良事業</b> 歩道整備の実施および車道の改良を推進する。	一部実施	● 水無瀬山崎幹線の一部において改良を実施。	産業建設課
交通安全施設の拡充	<b>交通安全施設の整備</b> 道路反射鏡やガードレール及び防護柵の設置を拡大する。	実施	● 老朽化した交通安全施設の改修及び新設箇所の設置を行った。	産業建設課
通学路の整備	<b>通学路総点検、通学路整備事業</b> 小学校区ごとに関係機関と合同により改良・修理箇所の総点検を実施する。総点検の結果により改良必要箇所の改修を実施する。	実施	● 点検と改修を実施している。	産業建設課
不法駐車 の取締り・ 駐輪対策	<b>不法駐車取締り対策</b> 警察と連携し、不法駐車取り締まりを実施する。	実施	● 駅周辺を中心に不法駐車対策を警察等と連携を図り実施。連絡があれば撤去を行っている。	産業建設課
	<b>駐輪対策</b> 阪急水無瀬駅・JR 島本駅前での放置自転車撤去や自転車整理・不法駐輪指導を行う。	実施	● 自転車整理や指導を実施。(H20 実績:自転車撤去 5回・48台) ● H20年3月、島本駅東自転車駐車場(有料)を開設。 ● H20年度、「島本町自転車等の放置防止に関する条例」を施行(駅前周辺等を放置禁止区域に指定)。水無瀬鶴ヶ池線高架下に撤去自転車保管所を設置し、10月から放置自転車等の移動・保管料の徴収を開始。 ● H21年4月、水無瀬駅自転車駐車場(有料)を開設。	産業建設課
交通安全意識の普及	<b>交通安全教室事業、交通安全運転者講習事業</b> 保育所、幼稚園、小・中学校、年長者クラブなどで交通安全教室を実施する。春・秋の全国交通安全週間に講習会を実施する。	実施	● 交通安全教室を開催。(H20 実績:15回、参加者 1,373人) ● 運転者安全講習会を開催。(H20 実績:4回、参加者 592人)	産業建設課

(2)防犯対策の推進

施策内容	事業名/事業内容	実施状況	実施内容	担当課
関係機関の組織の強化	<b>防犯委員会補助事業</b> 地域に根差した防犯活動を行う町防犯委員会への補助を実施。	実施	● 島本夏まつりのパトロール、歳末警戒パトロール、街頭啓発を実施。	産業建設課
教育の場などにおける防犯体制の強化	<b>メロディパトロール、安全ボランティア</b> 下校時にメロディを流した車両がパトロールを行う。また、ボランティアが登下校時の子どもの見守りを行う。	実施	● H17年4月から、子ども安全メロディパトロールを実施。(下校時に、青色回転灯を装備した公用車2台が「森のくまさん」のメロディを流しながら巡回) ● 安全ボランティアが登下校時の見守りを実施している。(登録数約70人)	学校教育課
	<b>しまもと安心メール</b> 携帯電話メールサービスを利用し、不審者情報を携帯電話等にインターネットメールにより配信する。	実施	● H18年1月から実施。 ● H20実績:登録件数1,110件、不審者情報等の配信件数2件	自治・防災課
防犯灯の高照度化	<b>防犯灯の修繕及び新設</b> 防犯灯の修繕及び新設を行う。また、既存の防犯灯の高照度化を図る。	実施	● 各地区の防犯委員や住民からの連絡に対応し、修繕等を実施している。 ● H20実績:防犯灯設置数1,963基、新設14件、修理653件	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 車道・歩道改良の本格実施には多額の事業費が必要。
- ✓ 安全ボランティアの拡充
- ✓ 防犯灯の高照度化は一部実施しているが、全体的な導入は今後の課題となる。

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
消費者啓発活動の促進	<u>消費者啓発講座の開催</u>	実施	● 毎年 3 日間の講座を実施している。 (H20 実績:3 回・参加者延 41 人)	産業建設課
	<u>消費者まつり&amp;島本ふれあいマーケット</u> 5月の消費者月間に啓発イベントを開催する。	実施	● 5月の消費者月間に消費者まつり・ふれあいマーケット(フリーマーケット)を実施し、啓発グッズ等を配布している。	産業建設課
消費者相談の充実	<u>消費者相談の実施</u> 専門の消費者相談員を委嘱し、消費者の相談に応じる。	実施	● 当初週 1 回だったが、ニーズ増加を受け、H18 に月 2 回増加、H20 から週 2 回体制、H21 年 8 月から週 3 回体制に。 ● H21 年 12 月から、相談場所を役場からふれあいセンターに変更。 ● H20 実績:来所 75 件・電話 36 件	産業建設課
リサイクルの促進	[2章4節2 と同内容] <u>リサイクルの推進</u> 分別収集の徹底と粗大ごみの資源化をより一層推進する。	実施	● 資源系ごみについては分別回収を実施している。	環境課

< 主な課題 >

- ✓ 消費者啓発講座は、3日連続講座なので、全日程の参加が困難な参加者もいる。(開催方法を工夫)
- ✓ 消費生活相談の機能強化

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
担い手の育成	<b>担い手育成事業</b> JA高槻が実施する講習や各種講演会などへの支援を行う。	実施	● JA 高槻に対して補助を行っている。	産業建設課
	<b>地場産野菜の供給</b> 地場産野菜の生産促進と学校給食への積極的な供給に努める。	実施	● 大阪府による「大阪エコ農産物」や「認定農業者」の認定への支援を行った。 ● 地場産野菜の学校給食への活用の取組みを行っている。	産業建設課
多面的な活用の推進	<b>ファミリー農園の推進</b> 住民相互の交流を図るとともに、野菜づくりに親しんでもらうため、ファミリー農園の活用を推進する。	実施	● H20実績:12か所、508区画の農園をあっせんした。	産業建設課
	<b>景観形成作物の委託(コスモス・ヒマワリ・レンゲ・菜の花)</b> 景観形成の一環として、転作田を利用し、コスモス・菜の花・れんげなどの栽培を委託する。	実施	● 菜の花摘み取り園、レンゲ畑、コスモス・ヒマワリ園を開催	産業建設課
	<b>農林業祭への支援</b> 生産者と消費者間の理解を深めるため、農林業祭の開催を支援する。	実施	● 農林業祭実行委員会への補助を実施。 ● 毎年11月に開催。農産物の即売、展示など。	産業建設課
	<b>農産物朝市の支援</b> 農業振興団体協議会による朝市の開催を支援する。	実施	● 朝市を週3回開催(毎週土曜日:役場前駐車場、毎週月・木曜日:桜井三丁目)	産業建設課
造林事業への支援	<b>造林事業補助</b> 森林所有者が森林の保全・整備を行うにあたり支援する。	一部実施	● 造林事業への補助制度を設けているが実績はない。	産業建設課
学習活動の場としての活用	<b>農業体験学習の実施</b> 小学校・幼稚園で農業体験を実施する。	実施	● 小学校で米・野菜作りなどの農業体験学習を実施している。 ● 町立幼稚園でイモ掘り・タケノコ掘り体験を実施している。	教育推進課

< 主な課題 >

- ✓ 農林業従事者の高齢化、後継者不足
- ✓ 地産地消の取組み
- ✓ 有休農地の活用

< 施策の実施状況 >

(1) 工業の振興

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
経営近代化の促進	<b>島本町中小企業融資事業</b> 中小企業の育成・支援のための融資や信用保証料の補給を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内金融機関を窓口として、中小企業に融資のあっせんを行っている。</li> <li>● H16～20実績:町融資1件、府融資7件</li> </ul>	産業建設課
商工会への支援	<b>商工会補助事業</b> 商工会へ補助を行い、町内商工業の活性化を促進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工会への補助を実施</li> </ul>	産業建設課

(2) 商業・サービス業の振興

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
商業活動の活性化	<b>地域通貨の発行支援</b> 商工会による地域通貨の発行に係る費用の補助を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17年度、商工会が地域通貨「ウォーター」を発行するにあたり、一部費用を補助。</li> </ul>	産業建設課
駅周辺の整備とあわせた機能更新	<b>駐輪場・駐車場スペースの確保</b> 駅前等に駐輪・駐車スペースを確保する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駐輪場については、各駅周辺に駐輪場が確保されている。</li> <li>● 駐車場の確保は進んでいない。</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 商店街の活性化など、商工業者と連携した取組み
- ✓ 駐輪場は一定確保できているが、駅前駐車スペースの確保は進んでいない。
- ✓ 商工業者などと連携した観光・賑わいづくりの取組み

< 施策の実施状況 >

(1) 勤労者福祉の充実

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
知識・技能習得機会の充実	<b>職業能力開発の推進事業</b> 就労を希望する就職困難者が知識・技術を習得する支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パソコン講座を開催(H20実績:3コース・受講者18人)</li> <li>● 関係機関と連携を図り、就労希望者の技術習得や能力開発に関する事業の啓発及び情報提供に努めている。</li> </ul>	産業建設課
スポーツ・レクリエーション情報の提供	<b>勤労者福祉に関する情報の提供</b> 勤労者の福祉の向上を図るため、大阪府の施設、また町内施設の利用等について、情報提供に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パンフレットの設置等</li> </ul>	産業建設課
助成制度の充実	<b>勤労者福祉関連制度の啓発</b> 各種制度の活用の促進に努めるため啓発を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パンフレットの設置等</li> </ul>	産業建設課

(2) 雇用の安定と機会の拡充

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
就労支援システムの確立	<b>「就労支援基本計画」の策定</b> 就労支援システム構築のための基本計画を策定する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16年3月、地域就労支援事業基本計画を策定。</li> </ul>	産業建設課
	<b>就労支援事業の推進</b> 関係機関と連携を図り、雇用・就労に繋がる事業を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画に基づき、地域就労支援事業を実施している。(就職困難者への相談支援など)</li> <li>● H20実績:相談51件、就労者10人</li> </ul>	産業建設課
関係団体との連携	<b>ハローワーク等との連携</b> ハローワーク等関連機関との協力のもと求職情報等の提供に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三市一町合同就職フェアを開催。(H20実績:参加企業28社・参加者174人)</li> </ul>	産業建設課
相談業務の充実	<b>労働相談事業</b> 勤労者のための労働相談会を開催する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年により1~2回の労働相談会を実施している。</li> </ul>	産業建設課
労働セミナーの開催	<b>三島地区合同労働セミナーの実施</b> 勤労者のための法律・労働セミナーを実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三島地区の自治体と合同で、年1回労働セミナーを開催。</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 不況に伴う雇用情勢悪化への対応(雇用確保・就労支援に向けた取組みの強化)

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
住民交流事業の推進	<b>[6章4節1 と同内容]</b> <b>町民スポーツ祭の開催</b> 住民の健康づくりとスポーツの普及を図るため、住民主体の実行委員会形式による町民スポーツ祭を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年10月に開催</li> <li>● H20実績:参加者 5,100人</li> </ul>	生涯学習課
	<b>[3章1節 と同内容]</b> <b>文化祭事業</b> 住民参加による実行委員会を組織し、町文化祭を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年11月に開催</li> <li>● H20実績:2日間・延参加者 18,000人</li> </ul>	生涯学習課
ボランティア活動の活性化	<b>[6章1節-2-(2)- と同内容]</b> <b>ボランティア情報センターの設置</b> 町内の各種ボランティア活動を支援する情報センターを設置する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19に準備委員会を発足。</li> <li>● 開設に向け準備中</li> </ul>	生涯学習課
NPO組織の活動支援	<b>NPO組織の活動支援</b> 必要な情報提供などNPO法人の活動の支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO担当者会議に参加するなど、連携と情報収集を行っている。</li> <li>● 町内のNPOは7法人(H21年4月時点)</li> </ul>	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ 町ボランティア情報センターの開設
- ✓ NPO組織との連携・協働

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
住民参加の機会の拡充	<b>公募委員の登用の推進</b> 公募委員選考委員会を設置し、より公正で公平な公募委員の選考を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17年10月に「島本町公募委員選考要綱」を制定</li> <li>● H19年10月に「附属機関委員等の選任基準」を見直し、基準をより明確に。</li> </ul>	人事課
広報・公聴活動の充実	<b>広報しまもと発行</b> 広報紙を作成・発行し、町内全戸配布する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月2回(1日・15日)発行</li> <li>● 1回の発行部数 13,000部</li> <li>● 町ホームページにもPDF版を掲載</li> </ul>	自治・防災課
	<b>ホームページの充実</b> ホームページの活用により迅速な情報提供を行い、町情報を内外に広く発信する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H13から町ホームページを運営</li> <li>● H21年3月から、町ホームページにバナー広告を導入。</li> <li>● H21年4月から、各課で情報更新ができるシステム(CMS)を導入し、ホームページをリニューアルした。</li> </ul>	自治・防災課
	[7章3節2 と同内容] <b>しまもとプラザ(高機ケーブルネットワーク)の充実</b> ケーブルテレビでの町広報番組「しまもとプラザ」を制作、放映する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H11から放映開始</li> <li>● 放映時間 15分、毎日4回放映</li> <li>● H21から番組内容・編成をリニューアル。更新頻度を月2回から3回に。</li> </ul>	自治・防災課
	<b>町勢要覧の発行</b> 町の概要を紹介する「町勢要覧」を発行する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H21年度に作成予定。</li> </ul>	自治・防災課
	<b>「あなたの島本」の発行</b> 窓口サービスや制度の案内冊子を発行する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、H20に改訂。</li> <li>● 転入者を中心に配布している。</li> </ul>	自治・防災課
説明責任の徹底	<b>要望・苦情等への対応</b> 要望・苦情等を受け付け、関係部局と連絡調整を図りながら問題解決に努め、回答する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19に「私の声」様式の統一を行い、対応マニュアルを作成した。投書箱は文化・情報コーナー、教育委員会、民生部、ふれあいセンター、人権文化センター、上下水道部に設置。</li> </ul>	自治・防災課
	[7章1節 と同内容] <b>パブリックコメント制度の導入</b> 計画策定などにあたり、住民の意見を町政に反映させるため、意見を募集し、提出された意見等を考慮して、最終的な意思決定を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、パブリックコメント手続要綱を制定。要綱に基づき意見公募を実施している</li> </ul>	自治・防災課
	<b>予算・決算説明会の開催</b> 住民への予算・決算説明会を開催し、町長や職員が予算・決算の状況、町の主な施策などを説明。住民との質疑応答も行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18から説明会「ことしの予算」「きよねんの決算」を開催している。</li> </ul>	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ 広報紙の紙面サイズの変更(A4化)、カラー化、発行回数の変更の検討

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
住民組織の活動支援	<b>住民委員会活動補助事業</b> 町住民委員会、各地域住民委員会活動への補助と活動支援を行う	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町住民委員会、地域住民委員会への補助を実施。</li> <li>● 同委員会では、まちづくりに関する研究や意見交換、町への提言等を行っている。</li> </ul>	自治・防災課
	<b>自治会運営補助事業、自治会長連絡協議会運営補助事業</b> 自治会長連絡協議会、各単位自治会への補助と活動支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単位自治会、連絡協議会への補助を実施。</li> <li>● 自治会同士の交流を図るため、自治会長連絡協議会意見交換会を実施</li> <li>● 実績：自治会数 49、加入世帯数 8,668 世帯(H21年6月現在)</li> </ul>	自治・防災課
	<b>第二コミュニティセンター管理事業</b> 第二コミュニティセンター管理運営委員会への補助を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営委員会により、講座、サークル、ボランティア活動など地域の拠点として運営されている。</li> <li>● H20 実績：年間利用者数 19,328 人</li> </ul>	自治・防災課
住民交流の促進	<b>住民交流事業の企画・実施</b> 幅広い住民が参加できる事業を企画・実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民スポーツ祭、文化祭、YYワールドなど全町的なイベントを実施。</li> </ul>	生涯学習課
コミュニティ活動の活性化	<b>コミュニティ活動の活性化</b> 広報媒体を通じて、各種事業を紹介し、ボランティア活動等について、積極的な情報提供と必要な支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙・ホームページ等により周知を図っている。</li> </ul>	自治・防災課
地域リーダーの養成	<b>地域リーダーの養成</b> 広報媒体を通じて、各種事業を紹介し、ボランティア活動等について、積極的な情報提供と必要な支援を行う。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主防災組織の支援、地域団体の活動の後援、地域住民委員会活動を通じて地域リーダーの育成支援に努めている。</li> </ul>	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 役員の高齢化により、運営が困難になっている自治会もある。
- ✓ 未組織地区や、新しく開発されたマンション等における自治会の立ち上げ支援など
- ✓ 地域活動を担う人材の育成

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
国際交流の促進	<u>国際交流の推進</u> 町の特色ある文化を広め、海外との交流を進める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際交流団体として、国際交流協会が英会話教室、日本語教室、ホームステイ受け入れ、ニュースレターの発行、近隣在住外国人との交流と支援を行っている。</li> <li>● H18 に英語教育特区の認定を受け、外国語や外国の文化に対する関心を深め、国際教育・国際交流の推進を図った。</li> <li>● 中学校で中国・韓国などの修学旅行生との交流会を実施している。</li> <li>● 生涯学習事業(文化教室)として、韓国語教室を開催。</li> <li>● 外国人登録者 184 人・73 世帯(H21 年 4 月時点)</li> </ul>	政策推進課 ほか
外国語表記の推進	<u>公共施設表示板設置</u> 公共施設に外国語表示板を設置する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15 に役場庁舎・ふれあいセンターなど町施設の案内板に英語、中国語、韓国語の3ヶ国語表記を追加。</li> </ul>	人権推進課

< 主な課題 >

- ✓ 外国人への情報提供の充実(ホームページ・パンフレットなど)

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更	<u>区域区分の見直し(桜井・高浜地区の一部)</u> 人口推移及び市街化の動向を勘案して、区域区分の変更を行う。	実施	● H17年9月に桜井・高浜地区の一部を市街化調整区域から市街化区域へ編入。	政策推進課
用途地域の見直しの検討	<u>用途地域の見直し(桜井・高浜地区の一部、府道桜井駅跡線沿道)</u> 計画的な土地利用と良好な市街地の形成を図るため、用途地域の変更を行う。	実施	● H17年9月に桜井・高浜地区の一部を市街化区域に編入し、用途地域を設定。 ● H20年3月にJR島本駅前広場及び府道桜井駅跡線沿道の用途地域を変更。	政策推進課
地籍調査の推進	<u>地籍調査の実施</u> 土地トラブルを予防し、円滑な土地利用を図るため、土地所有者、地番・地目を調査し、境界・土地の面積に関する測量を行う。	一部実施	● H15に市街地3.9平方キロで概況調査を実施。 ● H16に旧鈴谷・滝谷住宅跡地付近0.03平方キロで市街地緊急整備調査を実施。	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ 都市計画マスタープランの見直し(H21-22に実施)
- ✓ 今後のまちづくりを踏まえた区域区分、用途地域の見直しの検討
- ✓ 地籍調査を全町的に進めるには、予算・人員の課題がある。

章	第4章 まちの基盤整備
節	第2節 交通体系
大分類	1 総合的な交通政策

第四次総合計画基本計画(案)  
4章2節-1(P29)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
JR新駅設置の推進	<b>JR島本駅設置事業</b> JR島本駅の設置および駅前広場・自由通路・西側道路・自転車駐車場などの整備を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20年3月にJR島本駅開業。駅前広場、自由通路、自転車駐車場などの整備完了。</li> <li>● H21年3月に駅西側の町道桜井50号線が全線開通。</li> </ul>	産業建設課
バス路線の拡充	<b>バス停留所増設事業</b> JR島本駅の開業に向けて、新たな路線の増設を要請する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16年2月に桜井口停留所を新設。</li> <li>● JR島本駅の開業に伴い、H20年3月にJR島本停留所が新設され、若山台センター、阪急水無瀬及び新水無瀬橋への路線が運行されている。</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 駅前の駐車スペースの確保
- ✓ 町内でのコミュニティバス運行の要望もあり、ふれあいセンター巡回バスの利用対象者見直しも踏まえて検討が必要。

章	<b>第4章 まちの基盤整備</b>
節	<b>第2節 交通体系</b>
大分類	<b>2 道路の整備</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
4章2節-2(P30)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 広域幹線道路の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
国道171号の改良	<b>国道171号の改良事業</b> 歩道拡幅、段差解消や右折レーンの設置ならびに高浜西交差点信号の設置を要請する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜西に信号を設置。</li> <li>江川地区の歩道(淀川側)を一部拡幅。</li> </ul>	産業建設課
府道の拡幅整備	<b>府道の拡幅整備事業</b> 府道西京高槻線及び府道高槻柳谷島本線の拡幅整備を行う。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19、府道西京高槻線の歴史文化資料館横から桜井踏切付近までの区間の整備を実施(拡幅・カラー舗装)。</li> </ul>	産業建設課

(2) 都市計画道路の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
都市計画道路の見直し	<b>都市計画道路の見直し(桜井駅跡線の追加、未着手路線の見直し)</b> 大阪府都市計画道路見直し基本指針に基づき、未着手路線の見直しを検討する。また、JR島本駅設置に伴い、桜井駅跡線を追加する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H15、JR島本駅の設置に合わせ、利便性を確保するため、府道桜井駅跡線(駅前広場を含む)の追加を検討し、計画決定。</li> <li>H17、未着手路線(島本中央線・清水木半坂線・西野々小田線・天薬藤之木線)見直し等のための評価検討を実施。(4路線とも存続)</li> </ul>	政策推進課
JR新駅設置に伴う見直し	<b>府道桜井駅跡線拡幅事業</b> JR島本駅設置事業にあわせ、大阪府が事業主体となって府道桜井駅跡線の拡幅整備を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H20年3月、島本駅開業に合わせて拡幅整備が完了。</li> </ul>	産業建設課

(3) その他の道路整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
地域幹線道路の整備	<b>地域幹線道路の整備</b> 桜井跨線橋、水無瀬山崎幹線等の整備を行う。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水無瀬山崎幹線の一部において改良を実施。</li> <li>桜井跨線橋についてはJR橋梁部分を除き、補修工事を実施済み。跨線橋整備の調査は完了している。</li> </ul>	産業建設課
生活道路の整備	<b>生活道路の整備</b> 安全性・利便性の確保のため、生活道路の補修を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロール等で発見された舗装の傷みなどを補修している。</li> </ul>	産業建設課
「島本水の文化園構想」に基づく整備	<b>やまぶき渓谷ゾーンアクセス道路整備事業</b> 尺代地区の緊急避難道路及び生活道路として、アクセス路の整備を進める。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19に尺代緊急避難道の用地測量を実施。</li> <li>H21から本格的な事業に着手。(H25完成予定)</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 府道西京高槻線は狭い区間が多く、拡幅整備が望まれている。
- ✓ 水無瀬鶴ヶ池線の桜井跨線橋は、工事箇所がJR軌道敷の上空になることから、施工については営業近接線工事となり、保安対策等の経費が必要になる。
- ✓ 生活道路の劣化が激しく、部分補修での対応が困難な場所も多い。歩道のバリアフリー化工事が必要。

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
JR新駅設置に伴う市街地の整備	<b>JR島本駅周辺市街地の整備</b> JR島本駅設置にあたり府道桜井駅跡線沿道の用途地域を変更。商業施設などの誘導を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20年3月にJR島本駅前広場及び府道桜井駅跡線沿道の用途地域を変更。</li> </ul>	政策推進課
既成市街地の整備	<b>既成市街地の整備</b> 道路や公園、下水道等の都市基盤整備に努める。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17年9月に桜井・高浜地区の一部を市街化調整区域から市街化区域へ編入。</li> <li>● 既成市街地で道路・公園・下水道などの都市基盤整備を引き続き進めている。</li> </ul>	政策推進課
商業系市街地の整備	<b>商業系市街地の整備</b> 駅周辺等で住民生活にうるおいを与える商業空間の確保に努める。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR島本駅設置に合わせ、阪急水無瀬駅とJR島本駅を結ぶ区域での商業空間の確保を促進するため、H20年3月に府道桜井駅跡線沿道の用途地域を変更した。</li> </ul>	政策推進課

< 主な課題 >

- ✓ JR島本駅周辺への商業機能の集積や、阪急水無瀬駅周辺の活性化など、両駅周辺の中心市街地の整備

章	<b>第4章 まちの基盤整備</b>
節	<b>第4節 公園の整備</b>
大分類	<b>1 緑化の推進</b>

第四次総合計画基本計画(案)  
4章4節(P32)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 都市計画公園の緑化の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
東大寺公園などの緑化の推進	<b>公園緑化の推進</b> 水の文化園事業の実施にあわせて公園の緑化を推進する。	検討中	● 大阪府の財政難などにより事業は進んでいない。今後も府への要請を継続する。	産業建設課
防火機能の強化	<b>緑化による防災機能の推進</b> 「緑の基本計画」に基づき、防災機能を備えた緑化を推進する。	一部実施	● 各公園は一定の緑化が行われているが、防災を目的とした大規模な緑化整備は実施していない。	産業建設課

(2) その他公園の緑化の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
公園管理ボランティア制度の検討	<b>水無瀬川緑地公園ボランティア制度の活用</b> 「水無瀬川緑地公園運営協議会」の設置による、管理運営を推進する。	一部実施	● 「水無瀬川緑地公園運営協議会」を設置。水無瀬川緑地公園の利用の向上等について検討し、パトロールも行っている。 ● アダプト制度など、地域住民などによる管理の手法は導入できていない。	産業建設課
	<b>都市公園及び児童公園のボランティア制度の活用</b> 身近な公園を自治会等に日常管理してもらえようボランティア制度の活用を検討する。	検討中	● 自治会で公園等の清掃を実施されているが、ボランティア導入には至っていない。	産業建設課
啓発活動の推進	<b>公園管理・利用等に関する啓発</b> 公園を利用してもらうための、清掃促進を訴える看板の設置を行う。	実施	● 各公園に看板を設置し、啓発を行っている。地域の自治会等による清掃活動が行われている。	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 地域住民による公園管理ボランティア制度(アダプト制度など)の導入

章	<b>第4章 まちの基盤整備</b>	第四次総合計画基本計画(案) 4章4節(P32)に対応
節	<b>第4節 公園の整備</b>	
大分類	<b>2 公園・緑地の整備充実</b>	

< 施策の実施状況 >

(1) 都市計画公園の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
東大寺公園の整備	<u>水の文化園ふれあい交流ゾーン整備事業</u> 水無瀬川河川改修にあわせて、東大寺公園の整備を推進する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府の財政難により水無瀬川改修は進んでおらず、東大寺公園も一部未整備のままである。</li> </ul>	産業建設課
公園のリニューアル化の推進	<u>公園リニューアル計画の策定</u> 公園の現状を踏まえ、住民ニーズを把握し、リニューアル計画を策定する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H21、安全柵設置などを実施。</li> </ul>	産業建設課
水無瀬川緑地公園の整備	<u>水無瀬川緑地公園の整備</u> 水無瀬川緑地公園を整備する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15 に開設。</li> <li>● H17、パーゴラや防球ネット、フェンスなどを設置。</li> </ul>	産業建設課

(2) 淀川河川公園の整備・充実

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
整備の促進	<u>スーパー堤防事業の推進</u> 淀川沿川に隣接する地域のスーパー堤防化を国土交通省に要請する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 江川地区の一部でスーパー堤防が整備されている。</li> </ul>	産業建設課
緑地の保全	<u>淀川河川管理計画の促進</u> 淀川河川管理計画に基づき、緑地保全の推進を国に要請する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き国への要請を実施。</li> </ul>	産業建設課
スーパー堤防の整備に伴う緑地の保全	<u>スーパー堤防緑地整備保全事業</u> 整備済み緑地部分の保全を促進する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 江川地区の一部で、スーパー堤防の整備及び緑化が実施されている。</li> </ul>	産業建設課

(3) その他の公園の整備・充実

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
遊戯施設の更新及び補修	<u>管理公園遊具等補修事業</u> 点検による更新、補修を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内を6地域に分けて月1回1地域の道路・公園パトロールを行い、遊具の点検を実施。その結果等を踏まえ、必要な公園遊具等の補修を行っている。</li> </ul>	産業建設課
みどりのネットワークの整備	<u>水の文化園ネットワーク事業</u> 水無瀬川緑地公園とその他の公園とのネットワーク化を図るための整備を推進する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討中</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

- ✓ 東大寺公園の整備
- ✓ 児童公園のリニューアル化

< 施策の実施状況 >

(1) 上水道の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
複数水源の確保	<b>深井戸掘替え</b> 安定供給に努めるため、老朽化した深井戸の掘替え(天葉)を実施する。	完了	● H18に天葉井戸の掘替えを実施。時間当たり60立方メートルの揚水量を確保することができた。	上下水道部
	<b>府営水道の受水</b> 複数の水源確保に努めるため、府営水道から高度浄水処理水の受水を実施する。	実施	● 日量約1000立方メートルを受水し、水道水の安定供給を図っている。	上下水道部
尺代簡易水道の統合	<b>尺代簡易水道の統合</b> 水道水の安定供給のため、尺代簡易水道を上水道へ統合する。	完了	● H15に統合を実施。尺代地区に水道水を安定供給している。	上下水道部
施設整備と維持管理	<b>急速ろ過池の設置</b> 浄水場全体(A系統・B系統)の水道施設の最終処理としての安全性を確保するため、急速ろ過池を設置する。	実施	● H20からろ過池更新工事に着手、H23年3月完成予定。	上下水道部
	<b>水質モニターの設置</b> 水質管理体制の充実・強化を図るため、各配水システムの末端部に水質モニターを設置する。	完了	● H18に実施。上水道配水系統3か所、大沢特設水道1か所に設置し、連続監視を行っている。	上下水道部
	<b>石綿セメント管敷設替</b> 耐久性のある管に敷設替えし、安定供給を図る。	実施	● H17から計画的に敷設替え中。	上下水道部
	<b>老朽給水管敷設替</b> 鉛の水質基準変更に伴い、鉛給水管の敷設替えを実施する。	実施	● 平成20年度末で、約520か所の敷設替えが完了。(残数約180か所)	上下水道部
	<b>施設の耐震化</b> 安定供給のため、第1・2・3・4低区配水池の耐震化を図る。	一部実施	● 第1～4低区配水池の耐震診断を実施済み。 ● H21に第3低区配水池の耐震化補強工事を実施する。	上下水道部
	<b>国道171号横断管の布設</b> 高浜地区への安定供給を図るため、171号横断管の布設を実施する。	検討中	● 占用位置について、大阪国道事務所高槻維持出張所と協議を実施中	上下水道部
	<b>大薮浄水場中央管理室の更新</b> 水道事業運営に必要な情報の一元化を図るとともに、ネットワーク機能を有するシステムの構築が必要となることから、大薮浄水場中央管理室の更新を実施する。	検討中	● 実施スケジュールを見直し、大薮浄水場のろ過池更新事業を優先した。	上下水道部
	<b>緊急遮断弁の設置</b> 災害時に供給する水道水を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置する。	実施	● H20に第3・第4低区配水池用緊急遮断弁を1か所設置。	上下水道部
経営の合理化	<b>健全経営の推進</b> 経常経費の節減を図り、水道事業の健全経営に努める。	実施	● 人件費、維持管理費の経費の節減に努めている。 ● H20から、浄水場の運転管理業務及び開閉栓業務の民間委託を実施。	上下水道部

章	第4章 まちの基盤整備	第四次総合計画基本計画(案) 4章5節(P33)に対応
節	第5節 上下水道の整備	

(2) 下水道の整備

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
流域及び公共下水道の整備	<b>下水道建設事業</b> 公共用水域の水質保全を図るため、供用開始区域の拡大に向け面的整備を実施する。 また、水無瀬川右岸地区の浸水防止のため、淀川右岸流域下水道高槻島本雨水幹線の早期供用開始を府に要請する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道は、H14 年度末時点の処理区域面積 247.3 ヘクタール、普及率 85.6%から、H20 年度末時点では処理区域面積 270.9 ヘクタール、普及率 89.6%に増加している。</li> <li>高槻島本雨水幹線は H22 年中に完成予定。</li> </ul>	上下水道部
水洗化の推進	<b>助成金制度事業</b> 水洗化を促進するため、助成金制度を継続して実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H15～20 実績:助成件数 250 件、融資件数 6 件</li> </ul>	上下水道部
施設設備の維持管理	<b>山崎ポンプ場維持管理事業</b> 水無瀬川左岸地区の雨水排水及び汚水処理対策として設置した山崎雨水ポンプ場及び山崎汚水中継ポンプ場の施設設備の維持管理を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理を実施</li> <li>H21 に山崎ポンプ場の耐震診断と、長寿命化計画の策定に向けた現場調査を行う。</li> </ul>	上下水道部
	<b>施設台帳の整備</b> 下水道施設の台帳を整備する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19 年度末整備分については、整理ができています。</li> </ul>	上下水道部
	<b>不明水調査</b> 汚水管渠への不明水浸入の状況を確認する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19～H20 に流量調査を実施し、H21 にテレビカメラ調査を行う。</li> </ul>	上下水道部
	<b>特定環境保全公共下水道事業</b> 尺代地区の汚水処理対策として設置した汚水中継マンホールポンプ場の施設設備の維持管理を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理を実施</li> </ul>	上下水道部
健全な財政運営	<b>健全経営の推進</b> 事業推進のための財源確保に努めるとともに、下水道使用料の見直しを行う。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料収入の確保及び事務経費の削減に努めている。</li> <li>使用料見直しについては今後も検討する。</li> </ul>	上下水道部

< 主な課題 >

- ✓ 国道 171 号横断管(上水道)の敷設
- ✓ 浄水場中央管理室の更新
- ✓ 公共下水道の供用開始区域の拡大。高槻島本雨水幹線への接続。
- ✓ 山崎ポンプ場の長寿命化
- ✓ 下水道使用料の見直し

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
住民参画の健康づくり運動	<u>住民の主体的な健康づくり運動の推進</u> 地域の関係機関や団体・自主グループのネットワーク化を図り、住民の主体的な健康づくり活動を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき百歳体操や、健診後のフォローアップ教室(血液サラサラ教室等)を通じて、自主グループの育成と支援を行った。</li> <li>島本町総合型スポーツクラブ等関係機関と連携し、各種イベントを実施した。</li> </ul>	健康福祉事業室
	<u>健康づくり意識調査の実施</u> 島本町の健康づくりの指針となる「健康しまもと21」計画の策定にあたる基礎資料とするため、健康づくり意識調査を実施する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H16 に実施。住民 1,100 人のほか、町内の小学生6年生、中学生3年生を対象に各学校で調査を実施。</li> </ul>	健康福祉事業室
「(仮称)健康しまもと21」プランの策定	<u>「健康しまもと21」の策定</u> 島本町の健康づくりの指針となる「健康しまもと21」計画を策定し、住民の健康づくりの取組みを支援する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H17 年 3 月に計画策定。(計画期間 H17 ~ H22)</li> </ul>	健康福祉事業室
	<u>健康診査や事後指導等保健事業の充実</u> 健康診査を受診しやすい体制の整備を図るとともに健康診査についての情報提供や事後指導の充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本健康診査、生活習慣改善指導事業、骨そしょう症検診、各種がん検診を実施。</li> <li>H20 から、特定健診・保健指導、30 歳代健診を開始。</li> </ul>	健康福祉事業室

< 主な課題 >

- ✓ 「健康しまもと21」の次期計画の検討

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
医療体制の整備	<b>医療施設の整備・充実</b> 適切な医療が受けられるよう、医療施設の整備・充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高槻・島本夜間休日応急診療所、障害者口腔保健センター、三島救命救急センターの運営補助等を実施。</li> </ul>	健康福祉事業室
健康づくりの推進	<b>健康教育事業の推進</b> 健康に対する正しい知識の普及や啓発を図るための情報発信や学習会、各種イベントを開催する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康相談や健康教育を実施し、住民に対して正しい健康知識の普及啓発を行った。</li> </ul>	健康福祉事業室
	<b>地域の医療資源の活用</b> かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師等との連携のもと、地域の医療資源を活用した健康情報の提供を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師会、歯科医師会ホームページによる医療機関情報などの提供。</li> <li>● 医療機関マップの作成・配布(医師会・歯科医師会)。</li> <li>● 薬剤師会においても、独自に健康情報の提供を実施している。</li> </ul>	健康福祉事業室
	<b>特定健診・特定保健指導</b> 生活習慣病の予防に着目した特定健診を実施するとともに、特定保健指導により生活習慣の改善を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19 にシステム導入、事業実施計画を作成。制度の啓発を実施。</li> <li>● H20 から事業開始</li> <li>● H20 実績(受診者): 特定健診 899人(受診率 18%)、特定保健指導 36人(実施率 27.3%)</li> </ul>	住民課
保健・医療の一体化の推進	<b>地域リハビリテーション推進事業</b> 機能訓練事業を実施するとともに、保健所等関係機関との広域的連携によるリハビリテーションを実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19 まで、町内 4 か所で機能訓練事業(B型)を実施</li> <li>● 現在は、介護予防事業「いきいき百歳体操」等を通じて、保健所や地域の医療機関と連携して実施している。</li> </ul>	健康福祉事業室
国民健康保険事業運営の健全化	<b>保険加入者への啓発活動、国・府への要望</b> 疾病予防、また、医療の正しい受け方等について、啓発活動の充実を図る。制度の充実強化を図るため、国・府に対して制度改革等の要望を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パンフレット等により被保険者への啓発を実施。</li> <li>● 国・府への要望も継続して行っている</li> </ul>	住民課

< 主な課題 >

- ✓ 特定健診の受診率の向上
- ✓ 住民の健康を脅かす感染症、食中毒などへの対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
地域福祉計画の策定	<b>地域福祉計画の策定</b> 地域福祉計画を策定し、地域における要支援者の生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量を明らかにし、相談する体制づくりに努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16年3月、第1期地域福祉計画を策定。</li> <li>● H21年3月、第2期地域福祉計画(計画期間H21～25)を策定。</li> </ul>	福祉保健課
生活環境の改善活動	<b>地域福祉の環境整備</b> コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や地域福祉権利擁護事業など、関係機関と連携しながら地域福祉を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18から、社会福祉協議会に委託し、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)を配置。(H20実績:相談69件、サービス利用申請支援9件)</li> <li>● 地域福祉権利擁護事業は、社会福祉協議会に補助し、高齢者や障害者などで判断能力に不安がある方の支援や手続き代行などを行っている。</li> </ul>	福祉保健課
生活に必要なサービスの提供	<b>福祉対策事業</b> 住民の生活支援を行うため、各種助成制度、見舞金、福祉用具貸出などを実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道料金助成(母子家庭・独居高齢者など)、交通災害等見舞金、町規格葬儀補助等の給付、車いす等の無料貸出などを実施している。</li> </ul>	福祉保健課
	<b>重度障害者・要援護高齢者等の安否確認登録</b> 災害時の安否確認のため、自力避難が困難と考えられる在宅の要援護高齢者・重度障害者の登録を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17から登録制度を開始。</li> <li>● 重度障害者・高齢者を事前に登録し、災害時には民生委員が安否確認を実施する。</li> </ul>	福祉保健課
低所得者福祉の充実	<b>生活保護事業</b> 生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護制度の適切な運用と、自立及び就労の支援を行っている。</li> </ul>	福祉保健課
福祉医療の充実	<b>福祉医療(各種医療助成制度)</b> 障害者、年長者、乳幼児の保護者、ひとり親家庭等に対し、医療費の一部負担金を助成し経済的負担の軽減を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療助成制度(乳幼児医療、障害者医療、年長者医療、ひとり親家庭医療)を実施している。</li> </ul>	福祉保健課
	<b>自立支援医療(更生医療)</b> 障害者に対し、障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、あるいは障害の進行を防ぐための医療の給付を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 肢体不自由、内部障害(心臓・腎臓・小腸機能)などの障害に対して医療給付を行っている。</li> </ul>	福祉保健課
関連施設との広域的連携	<b>関係機関との広域的連携</b> 保健・福祉施設及び医師会等との連携を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議出席や担当者との連絡により、保健・福祉施設、医師会等との連携を図っている。</li> </ul>	福祉保健課

< 主な課題 >

- ✓ 安否確認登録の登録者が少ない。

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第4節 子育て支援
大分類	1 環境づくり

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
子育て相談の充実	<b>相談窓口の充実</b> 町立保育所を子育て支援の核として健康福祉事業室や地域子育て支援センターなどと連携を図り、相談体制を充実する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町立保育所、地域子育て支援センターとともに面接・電話子育て相談を実施している。定期的に連絡会を持ち、情報交換等を行っている。</li> <li>● H20 実績: 電話相談 65 件</li> </ul>	子ども支援課
特別保育事業の推進	<b>病後児保育</b> 保育所に通所している児童であって病気回復期にあるが集団保育が困難な児童を施設で保育する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣自治体の状況を調査し、手法、設備改修面の状況、設置場所、ニーズ、運営経費など検討している。</li> </ul>	子ども支援課
	<b>延長保育</b> 保護者の就労形態の多様化、就労時間の拡大等に係る保育需要に対応するため、保育時間の延長を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町立保育所は30分、山崎保育園は1時間の延長保育を実施</li> </ul>	子ども支援課
	<b>一時保育</b> 保育の実施の対象とならない就学前児童を対象に、保護者の急病や出張、育児疲れなどに対応するため、保育所で一時的保育を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山崎保育園で一時保育を実施。</li> </ul>	子ども支援課
児童虐待への対応	<b>家庭児童相談員配置</b> 家庭児童相談員を役場に配置し、児童虐待等への早期対応を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17 から相談員 1 名を役場に配置(平日 9 時 ~ 17 時 30 分)。児童虐待の相談・通告への対応、関係機関との調整、予防啓発などを行っている。</li> <li>● H20 実績: 相談 15 件</li> </ul>	子ども支援課
	<b>児童虐待防止ネットワークの活用</b> 児童虐待の早期発見・対応を図るため、関係機関によるネットワークを構築し、連携強化に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 から、関係機関による島本町要保護児童対策地域協議会を設置。ケースの検討や連携を行っている。</li> </ul>	子ども支援課
少子化対策の推進	<b>少子化対策の計画的な推進</b> 少子化社会対策基本法を踏まえ、本町の実情に応じた施策の推進に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17 年 3 月、島本町子育て支援プランを策定。同プランに基づき、事業展開を図っている。</li> <li>● 町内保育所等に 3 人以上入所の世帯を対象に、保育所入所の第 3 子以降の児童の保育料を無料としている。</li> <li>● 妊婦健康診査の公費助成を拡充(従来 1 回 H19 に 3 回 H20 に 14 回)</li> </ul>	子ども支援課 ほか

< 主な課題 >

- ✓ 病後児保育の実施に向けた検討
- ✓ 延長保育の時間枠の拡大に向けた検討
- ✓ 「子育て支援プラン」の後期計画(H22-26)の策定 (現在作業中)

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第4節 子育て支援
大分類	2 施設の充実

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
保育所 施設の整備	<b>町内保育所の整備</b> 保育所運営のあり方を総合的に検討し、整備を図る。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の老朽化や保育ニーズ等を勘案して適宜改修等を行い、既存施設の有効活用を図っている。</li> <li>● H18年12月に「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について-基本方針-」を策定。</li> <li>● 第二保育所の民営化については、H20年度の実施は見送り。引き続き検討を進めている。</li> <li>● H20実績:保育所児童数 454人(第二保育所 140、第四保育所 164、山崎保育園 150)</li> </ul>	子ども支援課
余裕教室 の活用	[6章2節2 と同内容] <b>余裕教室の学童保育室への転用</b> 小学校の余裕教室を学童保育室に活用することにより、学童保育室の施設の整備・充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20、第三学童保育室の第三小学校内余裕教室への移転に係る工事を実施。</li> <li>● H20実績:学童保育室の児童数 213人(一小57、二小71、三小33、四小52)</li> </ul>	学校教育課
	<b>学童保育室預かり保育の実施</b> 子育て中の保護者の就労面の支援をより充実させるため、午後5時半の通常の学童保育時間終了後、希望者に対して午後7時までの延長保育を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18年4月から延長保育を実施。(希望者を対象に午後7時まで)</li> </ul>	学校教育課

< 主な課題 >

- ✓ 町立第二保育所の民営化の推進

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第4節 子育て支援
大分類	3 ひとり親家庭の支援

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
相談体制の整備・充実	<u>ひとり親家庭の支援</u> 役場に母子自立支援員を配置し、相談、福祉資金の貸付、就労等による自立の促進等に必要の援助を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H17年3月、母子家庭等自立促進計画を策定(計画期間H17~21)。H21に第2期計画を策定する。</li> <li>週2回(火・木)母子自立支援員を配置。相談、貸付、教育訓練給付金の給付、日常生活支援員の派遣など母子家庭世帯の自立支援を実施している。(H20実績:相談225件)</li> </ul>	福祉保健課
	<u>相談体制の充実</u> 子育て支援相談機関連絡会の活用を図り、その支援に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立保育所を中心に、町内子育て支援相談機関連絡会を定期的に開催。</li> </ul>	子ども支援課
地域子育て支援センター事業の充実	<u>園庭開放</u> 地域子育て支援センター事業の園庭開放の一環として、日曜に当該事業を実施し、総合交流を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>山崎保育園地域子育て支援センターにおいて、月1回日曜園庭開放を行っており、平日に行われる子育て支援事業に参加できない保護者及びその児童の受入れが可能となっている。</li> <li>H20実績:休日園庭開放利用者359人(山崎保育園)</li> </ul>	子ども支援課
	<u>つどいの広場の開設</u> 子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る「つどいの広場」を開設する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>H20年5月につどいの広場「ぼんだのいえ」を開設(山崎保育園が運営。週5日、1日5時間)</li> <li>子育てに不安を持つ親子等に対し交流、情報提供、支援の場を提供している。健康相談、パパと遊ぼうなどニーズに応じた支援事業を実施。</li> <li>H20実績:年間利用者延べ6,492人</li> </ul>	子ども支援課
情報提供の推進	<u>保護者への保育所情報の提供</u> 保護者への保育所情報等の提供を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙での保育所情報の掲載の他、子育て支援事業の案内冊子など様々な媒体を用い、保育所に係る情報提供を行っている。</li> </ul>	子ども支援課
	<u>子育て支援情報案内</u> 子育て支援事業に関する幅広い情報提供や案内を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援課、健康福祉事業室、地域子育て支援センターに「子育てパンフレットスタンド」を設置。</li> <li>毎年4月に広報折り込みにより「子育て支援事業年間日程表」を全戸配布。</li> <li>サービス冊子「子育て支援事業のご案内」を作成、配布。</li> </ul>	子ども支援課

< 主な課題 >

- ✓ 母子相談の件数は増加しているが、自立支援事業の利用はそれほど多くない。( 制度の周知と母子家庭等の支援の充実に努める)

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
介護保険事業計画(改定)の策定	<u>介護保険事業計画の策定</u> 介護保険事業を円滑に実施するため、事業計画を策定する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H17に第3期事業計画を策定(計画期間H18～20)</li> <li>● H21年3月に第4期事業計画を策定(計画期間H21～23)</li> </ul>	高齢福祉課
介護保険事業運営の健全化	<u>介護保険事業の円滑な運営</u> 介護保険事業の円滑な運営を図るために、公正な要介護認定や給付の適正化に取り組む。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画に基づき、介護認定、保険料徴収、保険給付事業などを適切に実施している。</li> <li>● H20実績:被保険者 16,290人、認定者 909人、居宅介護サービス利用者 564人、施設介護サービス利用者 149人</li> <li>● H21 から H23 までの基準保険料を、月 4,250円から 3,960円に引き下げ</li> </ul>	高齢福祉課

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第6節 高齢者支援
大分類	1 自立と参加の支援

第四次総合計画基本計画(案)  
5章5節-3(P45)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
生きがい対策事業の実施	<b>年長者健康と生きがいづくり推進事業</b> 高齢者を対象としたスポーツ・レクリエーション、講座などを開催し、健康増進と生きがいづくりの推進を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>年長者クラブ連合会に委託して実施。年長者男性料理教室、ハイキング、グラウンドゴルフ、カラオケ大会、健康づくり講演会など。</li> <li>H20実績:17回・参加者 1,423人</li> </ul>	福祉保健課
年長者クラブ活動の推進	<b>年長者クラブ活動の推進</b> 年長者が健全で豊かな生活が送れるよう、クラブ活動への支援を通じて年長者の社会参加を促進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>年長者クラブ連合会、各単位クラブに補助し、その活動を支援している。</li> </ul>	福祉保健課
シルバー人材センターへの支援	<b>シルバー人材センターへの支援</b> 高齢者の生きがい対策及び就労支援を図るため、シルバー人材センターの活動を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター(社会福祉協議会)への補助を実施。町内高齢者の就労支援、生きがいづくりの促進を図っている。</li> </ul>	福祉保健課

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第6節 高齢者支援
大分類	2 在宅支援

第四次総合計画基本計画(案)  
5章5節-1・3(P43・45)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 地域福祉の推進

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
生活支援サービスの充実	<b>地域支援事業の推進</b> 介護予防事業を中心として、高齢者ができるだけ地域生活を継続できるよう体制整備を行うとともに、必要な支援を行う。また、要支援者のケアプラン作成等を担う地域包括支援センターを町直営で設置する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、要支援者のケアプラン作成等を担う「地域包括支援センター」を設置。</li> <li>● 介護予防に役立つ「いきいき百歳体操」の普及に取り組み、町内 26 か所で展開している(H20 年度末)。</li> </ul>	高齢福祉課
	<b>在宅福祉サービスの充実</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急通報装置の設置、配食サービス、愛の一声事業、巡回訪問、街かどデイハウス事業、移送サービスなど各種在宅サービスを実施</li> </ul>	高齢福祉課
高齢者に配慮した住環境の整備	<b>[2章2節(1)と同内容]</b> <b>年長者住宅改造助成事業</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、住宅改修費用の助成を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 段差解消、浴室改修などの住宅改修費用を助成。</li> <li>● 助成実績：H17 = 7 件、H18 = 9 件、H19 = 2 件、H20 = 4 件</li> <li>● 府補助廃止のため、H20 年度末で廃止。介護保険による住宅改修制度は継続。</li> </ul>	高齢福祉課

(2) 人材の確保と養成

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
相談体制の充実	<b>相談体制の充実</b> 介護相談員を介護保険施設等に派遣する。また、総合相談窓口として、町直営で地域包括支援センターを設置し、高齢者介護の相談に応じる。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 から地域包括支援センターを運営し、総合的な相談支援を実施している。</li> <li>● 介護保険施設 2 か所、認知症対応型共同生活介護 3 か所に介護相談員を派遣している。</li> </ul>	高齢福祉課
	<b>地域包括支援センターの設置</b> 高齢者やその家族等の総合相談窓口としての機能を持つ機関として、地域包括支援センターを設置する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 に地域包括支援センターを設置</li> <li>● H20 実績：相談・訪問件数 4,565 件</li> </ul>	高齢福祉課
ホームヘルパーの養成	<b>ホームヘルパーの養成</b> ホームヘルパーの養成講座を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H12～15 に緊急地域雇用対策として町ホームヘルパー2級講座を開催し、49人を養成。</li> <li>● 現在は、介護保険制度のもとで民間事業者等による養成が広く実施されており、町の養成事業は実施していない。</li> </ul>	福祉保健課

章	第5章 保健・医療・福祉	第四次総合計画基本計画(案) 5章5節-1・3(P43・45)に対応
節	第6節 高齢者支援	
大分類	3 施設の整備	

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
ふれあいセンター福祉ゾーンの機能の充実	<b>ふれあいセンター年長者福祉コーナーの運営</b> ふれあいセンター2階の福祉ゾーンにおいて、年長者・障害者の健康増進、教養の向上、レクリエーションを目的とした各種事業を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあいセンター2階で、浴室、座敷、休憩室、水訓練室などを運営。憩いと交流の場を提供する。</li> <li>● 年長者教室(園芸・絵画・民謡・書道など)、水中歩行訓練教室を開催</li> <li>● H20実績:延べ利用者数 34,455人(うち浴室利用者 22,920人、教室参加者 5,069人)</li> </ul>	健康福祉事業室
高齢者生活福祉センターの整備	<b>高齢者生活福祉センターの整備</b> 老人デイサービスセンターに10人程度の居住部分を合わせて整備する小規模多機能施設で、概ね65歳以上のひとり暮らし年長者等の世帯で、高齢のため独立して生活することに不安のある方に対するサービス提供施設。	未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は国の事業メニューからなくなっている。保健福祉計画にも設定されておらず、現状で設置の予定はない。</li> </ul>	高齢福祉課
養護老人ホーム、ケアハウスの整備	<b>養護老人ホーム、ケアハウスの整備</b> 養護老人ホーム(自宅での養護が困難な方が入所)、ケアハウス(ある程度自立しているが生活に不安のある方が入居)の整備を促進する。	未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参入意向をもつ事業所がないことから整備を行っていない。町内の対象者は近隣市町の施設に入所・入居している。</li> </ul>	高齢福祉課

< 主な課題 >

- ✓ 年長者福祉センターの利用促進
- ✓ 高齢者の地域社会への参加促進

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第7節 障害者（児）支援
大分類	1 自立と参加の支援

第四次総合計画基本計画(案)  
5章6節-1(P46)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
地域生活支援の充実	<p><b>在宅障害者援護事業、地域生活支援事業</b></p> <p>障害者に対し、在宅サービス(ホームヘルプ・ショートステイ・デイサービスなど)、地域生活支援事業(相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具・コミュニケーション支援など)の提供を行う。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19年3月、「障害者計画及び障害福祉計画」を策定。(H13策定の障害者計画を見直すとともに、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を新たに策定)</li> <li>● H21年3月、「第2期障害福祉計画」(計画期間H21～23)を策定。</li> <li>● 町内の各サービス提供事業所の整備もほぼ完了しており、利用者が必要時に利用できる環境が整っている。サービスは年々利用者が増加している。</li> <li>● H20実績(実利用者):居宅介護(ホームヘルプ)45人、短期入所(ショートステイ)17人、移動支援73人、日常生活用具給付510件(児童分含む)</li> </ul>	福祉保健課
就労や社会参加の場の確保	<p><b>障害者の就労支援、社会参加の促進</b></p> <p>障害者の就労支援のほか、移動支援、コミュニケーション支援、スポーツ事業など、社会参加促進のための各種事業を実施する。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用奨励金制度等により、就労の場の確保を支援している。(H20実績:事業所数14、対象者18人)</li> <li>● 移動支援、通学通所支援者派遣、移送サービス(タクシー代助成)、運転免許取得助成、自動車改造助成、コミュニケーション支援(声の広報、手話通訳派遣等)、障害者スポーツ事業、精神障害者グループワーク(集う場確保)などにより、障害者の社会参加を促進・支援している。</li> </ul>	福祉保健課

< 主な課題 >

- ✓ 障害者の就労・雇用支援の充実

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第7節 障害者（児）支援
大分類	2 支援体制の強化

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
人材養成 の充実	<b>福祉従事者の養成及び福祉ボランティアの養成</b> 社会福祉関係職員の研修や福祉ボランティア養成研修を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所職員への研修を実施(障害福祉サービス事務について)</li> <li>● 社会福祉協議会に委託し、手話・朗読奉仕員(ボランティア)養成講座を開催</li> </ul>	福祉保健課
地域福祉 の促進	<b>障害者団体・サークル等の支援</b> 障害者団体、サークル等の活動を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、断酒会への活動支援</li> <li>● 障害児スポーツサークル、発達障害児・自閉症児等と保護者のサークル、精神障害者の自主グループ、精神障害者家族の会等の立ち上げや活動を支援している。</li> </ul>	福祉保健課
推進体制 の整備	<b>島本町障害者施策推進協議会の運営</b> 障害者計画の円滑な推進と進捗状況の把握に努めるため、障害者施策推進協議会を運営する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議会を運営している。</li> <li>● H20 実績:3 回開催</li> </ul>	福祉保健課

章	第5章 保健・医療・福祉
節	第7節 障害者（児）支援
大分類	3 施設の整備

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
障害者施設の整備・充実	<b>福祉作業所等への支援</b> 障害者の地域に根ざした日中活動の場、福祉的な就労の場を確保するため、町内2か所の通所授産施設・福祉作業所に補助を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業所わくわく、島本障害者共働作業所が整備できており、町立やまぶき園と合わせて日中活動・福祉就労の場は一定確保されている。</li> </ul>	福祉保健課
	<b>精神障害者の支援</b> 精神障害者の社会復帰・社会参加を促進し、地域生活を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H14 から精神保健福祉事務を開始。</li> <li>精神保健福祉手帳・通院医療などの基礎事務のほか、相談支援、在宅サービスの提供(ホームヘルプ・ショートステイ・移動支援等)、当事者活動(グループワーク)や家族への支援(家族教室)などを行っている。</li> </ul>	福祉保健課
「やまぶき園」の整備・充実	<b>「やまぶき園」の整備・充実</b> 町立やまぶき園(通所授産施設)を運営する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の地域における生活の場として運営している。(H20実績:通所者31人)</li> <li>H18 から指定管理者制度を導入。</li> </ul>	福祉保健課
グループホームなどの整備促進	<b>グループホームの整備</b> 障害者が住みなれた地域で、日常生活の援助を受けながら共同生活するグループホーム(ケアホーム)を整備する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に2か所の知的障害者グループホーム(ケアホーム)が整備されている。また、町外のグループホームに入居している対象者もあり、町内対象者の利用ニーズは一定満たされている。</li> <li>H20 実績:グループホーム・ケアホーム利用者8か所13人(町外を含む)</li> </ul>	福祉保健課

< 主な課題 >

- ✓ やまぶき園の施設の老朽化、利用者の重度化への対応。また、H24年3月末までに障害者自立支援法に基づく新事業体系へ移行する必要がある。

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
ボランティアに対する社会的な認識	<b>ボランティア活動の振興</b> 手話・朗読ボランティア養成や広報等での啓発により、福祉ボランティア活動の振興と浸透を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手話・朗読ボランティア養成講座を開催。広報等による啓発を実施。</li> </ul>	福祉保健課
ボランティア活動推進のための環境整備	<b>ボランティア活動推進のための環境整備</b> 福祉ボランティア養成講座の開催、ボランティア補助金による福祉ボランティアの活動支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手話・朗読ボランティア養成講座を継実施。</li> <li>● ボランティア補助金により、社会福祉協議会の福祉ボランティアの活動を支援している。</li> </ul>	福祉保健課
ボランティア活動推進のためのネットワーク化	<b>ボランティアセンターの支援</b> 社会福祉協議会のボランティアセンター運営を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア補助金により、社会福祉協議会のボランティアセンター運営を支援している。</li> </ul>	福祉保健課

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
相談体制の整備	<b>相談体制の整備</b> 相談体制を整備し、地域住民のさまざまな福祉的な悩み・課題に対応する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法律相談、心配ごと相談を定期開催。(H20実績:法律相談152件、心配ごと相談53件)</li> <li>● 手話通訳者を週5回役場に配置(H20実績:通訳件数39件)</li> <li>● 民生委員児童委員による地域での相談対応を図るなど総合的な福祉相談体制の整備に努めている。(H20実績:民生委員児童委員の相談・支援件数2,237件)</li> </ul>	福祉保健課
苦情処理機関の整備	<b>苦情処理体制の整備</b> 介護保険サービス内容に対する苦情が発生したとき、適切に対応し、解決を図っていく仕組みを整備する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険サービス内容の苦情について、相談レベルでは町が対応し、苦情申し立てが発生したときは、府国保連合会が申し立て処理機関となり対応する体制ができています。</li> </ul>	高齢福祉課
情報の提供	<b>各種パンフレット作成</b> 介護予防・介護保険・高齢者福祉サービスについて、広く住民にPRするために、啓発用パンフレットを作成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護予防を必要とする方を対象に介護予防手帳を交付し、啓発をしている。</li> </ul>	高齢福祉課
	<b>福祉サービス等に関する情報提供</b> サービス利用者の利便性を図るため、サービス冊子などを作成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙にサービス情報を掲載。</li> <li>● 町ホームページに福祉サービス情報を掲載</li> <li>● 「障害者福祉の手引」を作成</li> </ul>	福祉保健課

< 施策の実施状況 >

(1)交通バリアフリー化の推進

施策内容	事業名/事業内容	実施状況	実施内容	担当課
道路・公園のバリアフリー化の推進	<b>バリアフリー - 基本構想策定事業</b> 町内のバリアフリー - 化を推進するため、バリアフリー基本構想を策定する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16、基礎資料作成のため「あんしん歩行エリア基礎調査」を実施</li> <li>● H18 から策定作業を開始、策定委員会、部会での審議を経て、H20年3月にバリアフリー基本構想を策定。(計画期間H20-22)</li> <li>● H20 から、阪急水無瀬駅のバリアフリー化事業への補助を実施。(H22 完成予定。エレベーター・エスカレーター・多目的トイレ等を整備)</li> </ul>	産業建設課
	<b>道路のバリアフリー - 化事業</b> 福祉のまちづくり重点地区を中心に、歩道段差解消等のバリアフリー - 化を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H13～17に「歩道福まち対応改修工事の整備計画」に基づき歩道の段差解消などを実施。</li> <li>● H21にバリアフリー基本構想に基づき生活関連経路の整備を行う。</li> </ul>	産業建設課
	<b>公園バリアフリー - 化事業</b> 福祉のまちづくり基準に適合していない公園について、バリアフリー - 化を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H21～22にバリアフリー基本構想に基づき、公園のバリアフリー化を実施する。</li> </ul>	産業建設課
乗合バスのノンステップバス化の促進	<b>定期路線バスの型式の変更</b> 町内の定期路線バスのノンステップバスへの移行を要請する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状では、町域内を走る定期路線バスに低床バスは導入されていない。今後もバス事業者に要請する</li> </ul>	産業建設課

(2)福祉のまちづくりの推進

施策内容	事業名/事業内容	実施状況	実施内容	担当課
福祉サービスの充実	<b>移送サービスの充実</b> 高齢者等が通院等に際し、タクシー等を利用した費用を助成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者等に対する移送サービス(タクシー代助成)を実施。1日3,000円限度、月2日まで。</li> <li>● H20実績(実利用者数):高齢者 346人、障害者 139人</li> </ul>	高齢福祉課 福祉保健課
意識の高揚	<b>障害者理解のための啓発活動(障害者週間事業)</b> 毎年12月の障害者週間に合わせ、啓発活動を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 12月の障害者週間に、パネル展・作品展、街頭啓発を実施。</li> </ul>	福祉保健課

< 主な課題 >

- ✓ 道路・建築物・公園などのバリアフリー化
- ✓ 路線バスの低床化

章	第6章 教育・生涯学習
節	第1節 生涯学習の推進
大分類	1 環境づくり

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
生涯学習施設のネットワーク化	<b>関連施設との連携</b> 関連施設との連携を図り、情報提供のネットワーク化を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあいセンターを拠点として、住民ニーズに対応した学習情報の提供を図っている。</li> </ul>	生涯学習課
図書館サービスの充実	<b>図書館運営事業</b> 町立図書館の蔵書の充実とボランティアの活用を図り、利用者の拡大とともに、利便性の向上に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア等と連携し、おはなし会、ライブラリーコンサート、リサイクル・ブックフェアなどを開催。</li> <li>● H19年8月、子ども読書活動推進計画を策定</li> <li>● H19年度から、資料のインターネット予約を導入</li> <li>● H20実績: 入館者 157,898人(1日平均543人)、登録者 11,243人、蔵書数(図書 91,054点・視聴覚資料 9,364点)、貸出数 392,160点</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 近隣自治体や民間の生涯学習施設との連携

章	第6章 教育・生涯学習
節	第1節 生涯学習の推進
大分類	2 ニーズへの対応

< 施策の実施状況 >

(1) 生涯にわたる学習機会の提供

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
指導者の育成	<b>指導者の育成</b> 住民が自主的に行う生涯学習活動の支援を図るため、生涯学習関係団体を認定し、指導者の育成等を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習関係団体として認定している約70団体をはじめ、自主学習グループの育成と組織化を支援している。</li> </ul>	生涯学習課

(2) 生涯学習振興事業

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
ボランティアの活用	<b>ボランティア活動の支援</b> 生涯学習に係るボランティア活動団体への支援を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成講座等の実施により、自主グループを組織化し、育成している。</li> </ul>	生涯学習課
	<b>[3章1節 と同内容]</b> <b>ボランティア情報センターの設置</b> 町内の各種ボランティア活動を支援する情報センターを設置する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19に準備委員会を発足。</li> <li>開設に向け準備中</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 生涯学習の指導者の育成。学習経験者がその成果を指導や地域活動に生かすことができる環境づくり
- ✓ ボランティア情報センターの設置

章	<b>第6章 教育・生涯学習</b>
節	<b>第1節 生涯学習の推進</b>
大分類	<b>3 生涯学習計画の推進</b>

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
行政内部の推進体制整備	<b>島本町生涯学習推進本部による事業の推進</b> 庁内に推進本部を組織し、行政内部の推進体制の整備と、計画に沿った事業の推進を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18年3月、生涯学習推進計画を策定</li> <li>● 生涯学習関連部局の連絡調整を図り、円滑な事業の推進に努めている。</li> </ul>	生涯学習課
外部との協力・連携	<b>関係機関との連携</b> 民間の教育・学習機関及び事業所や地域団体との連携を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政と住民の連携、協働による学習関連事業の拡充を図っている。</li> </ul>	生涯学習課
学校教育と学校外教育との連携	<b>幼年期の教育の充実(ふれあい劇場)</b> 人形劇の観賞を通じて、親子の対話の促進、幼年期の情操教育の増進を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年1回、人形劇等を上演するふれあい劇場を実施(H20実績:参加者数:500人)</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ NPOや学校などとの連携

章	第6章 教育・生涯学習
節	第2節 学校教育
大分類	1 幼児教育

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
幼稚園の 充実	<b>幼稚園での英語活動</b> 各幼稚園に外国人講師を配置し、英語体験活動を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18 に特区認定を受け、幼稚園でも英語活動を拡充。外国人講師による指導を通して異文化に触れることができた。</li> <li>● H20 で特区認定は終了したが、英語活動は引き続き実施する。</li> <li>● H20 実績:外国人講師を全園に配置(週2日)</li> </ul>	教育推進課
	<b>幼稚園預かり保育の本格実施</b> 幼稚園教育終了後、希望者への預かり保育を行い、子育て支援を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18年10月から本格実施。</li> <li>● 通常の保育時間終了後に、希望者を対象に午後4時30分まで預かり保育を実施。</li> </ul>	学校教育課
	<b>幼保一元化の検討</b> 幼稚園・保育所の機能を共有した施設の開設を検討する。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18年12月に「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について-基本方針-」を策定。</li> <li>● 第一幼稚園の就労型幼稚園としての開設については、H20年度の実施は見送り。引き続き検討を進めている。</li> </ul>	学校教育課
子育て支援の 充実	<b>ふれあい体験活動(幼稚園開放)</b> 未就園児を対象に幼稚園開放を実施し、幼児の体験と保護者同士の交流の場を設ける。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一・第二幼稚園において定期的に幼稚園開放を実施している。</li> </ul>	学校教育課
	<b>幼児教育に関する相談</b> 幼稚園等において、保護者からの相談に対応する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育センター、各幼稚園において就園前の保護者並びに途中入園、転入者等の各種相談を随時受けている。</li> </ul>	学校教育課

< 主な課題 >

- ✓ 町立第一幼稚園の就労支援型幼稚園としての開設
- ✓ 小学校との連続性を踏まえた教育の推進。保育所との連携。
- ✓ 幼稚園施設の耐震化

章	第6章 教育・生涯学習
節	第2節 学校教育
大分類	2 義務教育

第四次総合計画基本計画(案)  
6章2節-2(P52-53)に対応

< 施策の実施状況 >

(1) 学校教育の充実

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
学校施設などの充実	<b>学校給食業務の民間委託推進</b> 小学校の給食調理業務等の民間委託を推進する。	実施	● H12 に第三小学校、H15 に第四小学校、H20 に第二小学校で民間委託を実施	学校教育課
	<b>小学校施設改善</b> 学校施設の改善や維持管理を行う。	実施	● 一小(便所改修)、二小(既設校舎改修・多目的室整備)、三小(外壁塗装・屋上防水改修)などを実施	学校教育課
	<b>中学校施設改善</b> 学校施設の改善や維持管理を行う。	実施	● 一中(便所改修)などを実施	学校教育課
	<b>[5章4節2 と同内容]</b> <b>余裕教室の学童保育室への転用</b> 小学校の余裕教室を学童保育室に活用することにより、学童保育室の施設の整備・充実を図る。	実施	● H20、第三学童保育室の第三小学校内余裕教室への移転に係る工事を実施した。	学校教育課
	<b>地域開放教室の整備</b> 第三小学校の1教室を地域開放用として整備する。	実施	● 三小の1教室を地域開放用として活用しているが、改修は実施していない。	学校教育課
学校運営体制の確立	<b>校園区の弾力化</b> 幼稚園・小・中学校の通学(園)区を弾力化、選択制を進める。	実施	● 小学校区では H16 から、幼稚園区では H17 から、中学校区では H18 から、それぞれ制度化し実施。	学校教育課
	<b>フロンティア教育推進事業</b> 確かな学力の向上に向けて、各学校で特色ある取組みを推進する。	実施	● フロンティア教育推進協議会を中心に各学校における学校運営や教育内容に係わる研究を町全体で共有し、推進している。	教育推進課
	<b>英語教育特区</b> 幼稚園・小学校・中学校に配置した外国人講師を活用し、特別な教育課程を実施することで、幼児・児童・生徒の英語力を高める。	実施	● H18 に特区認定を受け、幼稚園・小学校・中学校での英語教育を拡充。 ● H20 で特区認定は終了したが、小学校での外国語活動、中学校での英語科授業の拡充は引き続き実施する。 ● H20 実績: 外国人講師を幼稚園・小中学校に配置。(幼稚園は週2日、小学校は週2~3日、中学校は週5日)	教育推進課
	<b>研究校推進事業</b> 研究校を指定し、教育内容の充実・深化と指導方法の改善を図り、学校の教育機能を高める。	実施	● 自学自習力育成・小中一貫教育・キャリア教育・学力向上などに関して、研究指定校を中心に取組みが進められ、一定の成果を得ることができた。	教育推進課
	<b>支援講師派遣事業</b> 学校の状況に応じた授業補助者を派遣する。	実施	● H18 から英語活動の支援講師を派遣。英語特区の指定を受ける中で、各校での取組みが円滑に進められ、効果が上がった。	教育推進課
	<b>学校・園支援ボランティア事業</b> 広く地域人材の活用を図るため、学校・園支援ボランティア・ネットプランを構築し、支援施策を推進する。	実施	● 約 180 名が登録。(特に小学校区の安全見守り活動、学校図書館活動に多くのボランティアが活動)	教育推進課

章	第6章 教育・生涯学習
節	第2節 学校教育
大分類	2 義務教育

第四次総合計画基本計画(案)  
6章2節-2(P52-53)に対応

	<p><b>学校協議会の設置</b> 開かれた学校づくりを進めるため、学校協議会を設置。校長の求める事項について協議し、教育活動への意見交換や提言を行う。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募委員も含めた各学校での学校協議会を定期的に開催。</li> <li>● 年間4回の各協議会の代表者による連絡会の中で、各校の状況の共有化ができています。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
--	---	------------------	--	--------------

(2)教育体制などの充実

施策内容	事業名/事業内容	実施状況	実施内容	担当課
教職員の資質の向上	<p><b>調査研究委員会の充実</b> 教育課題に対応するため、調査研究活動を行うことを通して、教育内容の向上を図る。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町の教育研究団体と連携しながら、調査研究・研修に努め、成果を毎年冊子にまとめて各教職員に配布し、研究成果の普及を図っている。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
	<p><b>教職員研修の実施</b> 研修を実施し教育内容の向上、教職員の指導力・資質向上を図る。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育課題や教職員のニーズに合わせた研修を実施している。</li> <li>● H20年10月、京都産業大学と連携協定を締結。(教職員の相互交流、学生インターンシップの受入れ等)</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
心の教育の充実	<p><b>スクールカウンセラー配置事業</b> カウンセラーを配置し、不登校や問題行動などの相談業務やカウンセリングを中心とした支援活動を行う。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 週1回カウンセラーを配置(教育センター、小学校など)</li> <li>● 児童生徒・保護者・教員に対し、心のケアを中心とした働きかけを行っている。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
	<p><b>教育相談、適応指導</b> 教育センターにおいて教育相談を実施するほか、不登校児童生徒への学校復帰に向けた指導・支援を行う。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育相談を実施(H20実績:112件)</li> <li>● 適応指導を実施。指導員や学生ボランティアの指導や働きかけで、不登校児童・生徒を支援している。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
人権教育の充実	<p><b>研究団体への支援</b> 人権教育に関する研究団体への補助を行う。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権教育団体への補助を実施。成果を冊子にまとめ、教職員全員に配布している。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
体力の向上と健康の保持増進	<p><b>中学校部活動支援</b> 外部指導者を活用した部活動の活性化を支援する。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校に外部からの指導者を配置し、部活動の活性化に努めている。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
養護教育の充実	<p><b>特別支援教育相談</b> 特別な配慮を要する児童等の発達についての相談の場を設定し、個に応じた指導の充実を図る。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育センターで発達相談を実施(H20実績:175件)</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
	<p><b>支援教育交流事業</b> 支援教育交流実行委員会に対し補助金を交付し、障害を有する子どもの可能性の伸長を図る。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害を有する子どもの体験・交流事業を実施。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>
情報教育・環境教育の充実	<p><b>情報教育の推進</b> 学校の情報機器を整備し、児童・生徒の情報活用能力を高めるための調査・研究を行う。</p>	<p><b>実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学校のパソコン教室情報機器及び教職員用校内LANを整備し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図った。</li> </ul>	<p>教育推進課</p>

章	第6章	教育・生涯学習
節	第2節	学校教育
大分類	2	義務教育

第四次総合計画基本計画(案)  
6章2節-2(P52-53)に対応

進路指導の充実	<u>キャリア教育の推進</u> 中学校での職場体験学習を中心に、小学校からのキャリア教育の研究推進を図り、生徒が主体的に進路選択できる資質を向上させる。	実施	● H18から、中学校2年生を対象に5日間の職場体験学習(夢 WORK わくウィーク)を実施している。(H21は3日間実施)	教育推進課
	<u>進路選択支援事業</u> 経済的理由により進学等を断念することがないよう、奨学金制度等に関する支援相談を行う。	実施	● 教育センターで、奨学金制度等に関する支援相談を実施。	教育推進課
	<u>奨学資金制度の見直し</u> 町奨学資金制度の見直しを行う。	検討中	● 他の奨学資金制度(大阪府育英会等)、民間の教育ローン制度の有効活用を進めるよう指導する。	学校教育課

< 主な課題 >

- ✓ 小・中学校施設の耐震化
- ✓ 小中一貫教育の推進
- ✓ 学校・園支援ボランティアのコーディネートを行う人材の確保
- ✓ 奨学金制度の見直し

章	第6章 教育・生涯学習
節	第2節 学校教育
大分類	3 地域・家庭との連携

第四次総合計画基本計画(案)  
6章2節-3(P54)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
地域との 協働連携	<b>地域との協働連携</b> 地域住民や保護者の協力を得て、子どもたちが安全に登校し、また、安心して学ぶことのできる環境の一層の充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全ボランティアによる登下校時の見守り活動を実施(登録者約70人)</li> <li>● 地域との連携により、学習田での米作り、職場体験実習などを実施している。</li> <li>● 地域住民が企画・運営に参加する「放課後子ども教室」を各校区で開催。</li> </ul>	教育推進課 ほか
家庭教育 の充実	<b>家庭教育学級の支援</b> 地域で家庭と連携して行う教室・講座、スポーツなどの事業を支援する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地域で行う教室・講座、スポーツなどの事業を支援した。</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 家庭教育の充実に向けた支援(保護者への啓発、児童・生徒の自学自習力を高める取組み)

章	第6章 教育・生涯学習
節	第3節 青少年の健全育成
大分類	1 環境づくり

第四次総合計画基本計画(案)  
6章3節(P55)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
地域活動の基盤づくり	<b>YYワールド事業</b> 子どもたちの文化の向上や青少年活動の活性化及び相互理解と、住民に青少年健全育成の意識の向上を図るため、YYワールドを開催する。	実施	● 青少年指導員や社会教育関係団体の協力により実行委員会を組織し、青少年自らの企画・立案のもと、毎年4月にYYワールドを開催。(H20実績:来場者6,000人)	生涯学習課
	<b>青少年健全育成大会</b> 青少年が日頃取り組んでいる活動の発表や、青少年に関する講演会などを行う。	実施	● 毎年11月に開催 ● H20実績:参加者706人(映画上映、舞台、講演)	生涯学習課
家庭・地域での連携強化	<b>いきいき・ふれあい教育事業</b> いきいき・ふれあいフェスタをはじめとした学校・園と地域との連携事業や、家庭教育学級などを実施する。	実施	● 実行委員会方式により実施 ● 「いきいき・ふれあいフェスタ」、家庭教育学級、学校・園と地域との連携事業など ● H20実績:いきいきふれあいフェスタ参加者590人	生涯学習課
	<b>放課後子ども教室事業</b> 安全な子どもの活動場所を確保し、地域住民の協力を得て体験・交流活動を活性化するため、土曜日に文化・スポーツなどのイベントを行う。	実施	● H19から第一・三・四小学校区で実施 ● H20から全ての小学校区で実施 ● H20実績(開催数):一小=41回、二小=13回、三小=20回、四小15回	生涯学習課
非行などへの対応	<b>「愛のひとこえ運動」の推進</b> 啓発物品を配布し、非行防止を呼びかける。	実施	● 毎年12月に啓発物品を配布し、青少年の非行防止と健全育成を呼び掛けると共に、青少年指導員の活動についても啓発を行っている。	生涯学習課
	<b>体制の整備・充実</b> 青少年指導員の活動の充実や地域との連携に努めるほか、青少年問題協議会において非行問題などの対策について体制の整備を図る。	実施	● 青少年指導員による見回り、啓発などを実施 ● 青少年問題協議会で青少年が健やかに育つための環境づくりについて審議を行っている。	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 「青少年健全育成計画」の次期計画(H24～)の策定

章	<b>第6章 教育・生涯学習</b>
節	<b>第3節 青少年の健全育成</b>
大分類	<b>2 活動の育成・推進</b>

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
環境づくりの推進	<b>リーダー養成事業</b> 青少年活動の核となる青少年リーダーの育成を行い、地域活動の活性化、教育力の向上を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生を対象とした子ども会リーダー講習会を開催(H20実績:2コース各8回、受講者17人)</li> <li>指導者を対象とした中級リーダー講習会を開催(H20実績:1回11人)</li> </ul>	生涯学習課
活動の推進	<b>青少年人権教育事業</b> 人権教育、人権学習の機会の充実を図るため、学習の場の提供や体験活動の事業を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権文化センターを中心として、各種事業を実施。野遊び倶楽部、各種教室、学習支援の場、親子交流映画会など</li> <li>H20実績:160回、延べ参加者3,920人</li> </ul>	生涯学習課
共育・共学の推進	<b>野遊び倶楽部</b> 小・中学生を対象に、自然の中で親子の共同体験や友達同士のふれあいなどを通して、子どもたちが様々な年代と交流することを目的とするイベントを開催する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子を対象とした「化石探し」や、「竹細工」などの事業を開催</li> <li>H20実績:2回50人</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 児童数の減少に伴い、青少年リーダーも不足している。

章	第6章 教育・生涯学習	第四次総合計画基本計画(案) 6章3節(P55)に対応 キャンプ場は6章4節-2(P57)
節	第3節 青少年の健全育成	
大分類	3 施設の整備・充実	

✓

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
活動の場づくりの推進	<u>公共施設の活用</u> 既存の公共施設を活用し、青少年が自主的に活動し、また、親子で学習できる事業を展開する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ヨーワールドや野遊び倶楽部などの事業を、既存施設を活用して展開している。</li> <li>● 関係団体にはふれあいセンターの使用料減免を行うなど、既存施設の活用を進めている。</li> </ul>	生涯学習課
町立キャンプ場の整備	<u>キャンプ場整備事業</u> 町立キャンプ場の施設整備を進める。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年夏期に開設</li> <li>● 維持管理、補修などは行っているが、整備は進んでいない。</li> <li>● H20実績:利用者 362人</li> </ul>	生涯学習課
児童公園などの整備・充実	<u>児童公園整備の推進</u> 児童公園の整備を進める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画法に基づき、一定規模以上の開発については公園設置を義務付け、指導している。</li> </ul>	産業建設課

< 主な課題 >

✓ キャンプ場の利用者の減少

章	第6章 教育・生涯学習
節	第4節 スポーツ・レクリエーション
大分類	1 生涯スポーツの推進

第四次総合計画基本計画(案)  
6章4節-1(P56)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
生涯スポーツ意識の啓発	<b>スポーツ振興計画の策定</b> 総合型地域スポーツクラブの設立にあわせて、スポーツ振興計画の策定について検討する。	検討中	● 計画は策定できていない。	生涯学習課
	<b>スポーツ振興事業</b> 体育指導委員による、ニュースポーツの普及促進を行う。	実施	● 各小学校からの要請により、ニュースポーツ等の出前指導が増え、児童や保護者との交流が深まるとともに、ニュースポーツの普及にもつながっている。	生涯学習課
障害者スポーツの推進	<b>障害者スポーツの推進</b> 障害者を対象に、スポーツ教室・大会の開催、団体への支援、府大会への参加支援などを行う。	実施	● 障害者(児)を対象とした町ふれあいスポーツ教室・大会を毎年開催(H20 実績: 教室 17 回 411 人、大会 2 回 100 人) ● 教室をきっかけとして設立された障害児スポーツサークルもあり、自主的活動の取組みも行われている。 ● 府障害者スポーツ大会へも毎年参加しており、町では周知や送迎などの支援を行っている。	福祉保健課
組織の育成	<b>各種スポーツ団体の育成</b> 各種スポーツ団体に対して、育成強化を図る。	実施	● スポーツ系社会教育関係団体の活動を支援している。 ● 総合型地域スポーツクラブ「しまもとバンブークラブ」の設立を支援した。	生涯学習課
住民参加の促進	<b>スポーツ・レクリエーション大会の開催</b> スポーツ実行委員会が中心となって、体力や年齢に応じてスポーツが楽しめるよう、事業展開を図る。	実施	● マウンテングラウンドゴルフ、スリータッチボール、バウンドテニス、パドミントンなどの大会を実施。 ● H20 実績: 7 回 477 人	生涯学習課
	<b>[3章1節 と同内容]</b> <b>町民スポーツ祭の開催</b> 住民の健康づくりとスポーツの普及を図るため、住民主体の実行委員会形式による町民スポーツ祭を実施する。	実施	● 毎年 10 月に開催 ● H20 実績: 参加者 5,100 人	生涯学習課
指導者の養成	<b>スポーツ指導者の養成</b> ニュースポーツ・競技スポーツの普及発展させるための指導者の養成に努める。	実施	● 体育指導委員を中心として、ニュースポーツ等の指導啓発に取り組んでいる。	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブの設置	<b>総合型地域スポーツクラブ設立事業</b> 地域の子どもから大人までがスポーツを楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援する。	完了	● H19 年 2 月に総合型地域スポーツクラブ「しまもとバンブークラブ」設立 ● 年間を通じて各地域で教室やイベントを展開。会員の会費により運営。 ● 実績: 登録会員数 331 人、24 教室(H21 年 3 月末)	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ スポーツ団体の育成・支援
- ✓ スポーツ指導者の育成・確保

章	第6章 教育・生涯学習
節	第4節 スポーツ・レクリエーション
大分類	2 施設の充実

第四次総合計画基本計画(案)  
6章4節-2(P57)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
町立プールの整備・充実	<b>町立プールの維持管理・整備充実</b> 町立プールの維持補修に努めながら、現プールの今後のあり方について検討する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年夏期に町立プールを開設</li> <li>● H20 実績:入場者 11,188 人、1 日平均 205 人</li> <li>● 維持・補修を実施しているが、建替え、新施設の建設などは進んでいない。</li> </ul>	生涯学習課
体育館の整備	<b>体育館の維持管理・整備充実</b> 体育館の運営を行う。体育館の維持管理をNPO法人に委ね指定管理者制度の導入を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民への貸出や各種教室の開催などを実施</li> <li>● H20 実績:利用者 61,227 人</li> <li>● H18 からNPO法人体育協会に受付業務を委託。指定管理者制度の導入に向け検討中。</li> </ul>	生涯学習課
学校開放施設の充実	<b>体育施設の開放</b> スポーツ活動を推進するため、小・中学校の体育施設の開放を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校の体育館・グラウンドを一般に貸出</li> <li>● H20 実績:利用件数 2,530 件、利用者 65,682 人</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 町立プールの老朽化への対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
文化活動の振興	<b>[3章1節 と同内容]</b> <b>文化祭事業</b> 住民参加による実行委員会を組織し、町文化祭を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年11月に開催</li> <li>● H20実績:2日間・延参加者18,000人</li> </ul>	生涯学習課
文化創造のための環境づくり	<b>生涯学習振興事業</b> 文化創造、生涯学習振興のため、各種の講座・教室を開催する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあいセンターを中心に文化教室(川柳・和太鼓・書道・陶芸など)を開催</li> <li>● H20実績:350回・延8,186人</li> </ul>	生涯学習課
文化財を生かした地域づくり	<b>[2章3節(2) と同内容]</b> <b>指定文化財の管理</b> 国指定重要文化財等の適正な管理を行う。(水無瀬神宮・桜井駅跡)	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水無瀬神宮客殿等の防災設備の保守点検を実施。</li> <li>● H19～20、桜井駅跡の整備を実施。</li> <li>● H20年7月、大阪府から同史跡の無償譲渡を受ける。</li> </ul>	生涯学習課
	<b>文化財保護条例の制定</b> 文化財保護条例を制定し、町内に存在する重要な文化財の保存及び活用を図る。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20年7月に条例を施行</li> <li>● 文化財保護審議会を設置し、町文化財の指定を進め、H21年4月に町文化財指定第1号として「水無瀬駒 関連資料」を指定した。</li> <li>● 今後も町文化財指定を進める。</li> </ul>	生涯学習課
歴史環境の形成	<b>[2章3節(2) と同内容]</b> <b>町立歴史文化資料館(麗天館)の管理・運営</b> 麗天館の保存と活用を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 麗天館の屋根瓦や漆喰壁等の整備工事を行い、H20年4月に正式開館。資料展示を行い、施設の保全と活用を図っている。</li> <li>● H20実績:入館者14,762人</li> </ul>	生涯学習課
	<b>史跡案内板等設置事業</b> 町内の歴史・文化遺産を多くの人に発信し、誰もが気軽に歴史散策ができるよう史跡案内板等を設置する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡案内板の維持管理を実施</li> </ul>	生涯学習課
	<b>遺跡範囲確認調査事業</b> 発掘調査を行い、遺跡の範囲及び内容を調査する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内の発掘調査を実施</li> </ul>	生涯学習課
教育における文化財の活用と調査・研究の支援	<b>教育活動との連携</b> 歴史文化資料館で小・中学校の見学や実習を受け入れる。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化資料館で小学生の見学を受け入れ、また、中学校職場体験実習の事業所としても実習生を受け入れている。</li> </ul>	生涯学習課

< 主な課題 >

- ✓ 町文化財指定の推進
- ✓ 歴史文化資料館のさらなる活用(調査研究、教育、地域活動など)

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
行政サービスの向上	<u>「コンプライアンス制度及び対行政暴力制度」の推進</u> 公務員の法令の遵守、公務員倫理に即した行動の徹底、合わせて職務上における職員への不当な要求である「対行政暴力」に対して、組織的に対応するための制度化を図る。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、「島本町における法令遵守の推進に関する要綱」及び「島本町不当要求行為等対策要綱」を制定し、組織的に対応できるよう制度化した。</li> </ul>	人事課
	<u>効率的な執行体制の見直し</u> 限られた職員で、多種多様な住民ニーズに適正に対応できるよう機構を見直す。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16・18 に機構改革を行い、円滑な事務の運営に努めた。( H16 = 9 部局 27 課 8 部局 26 課、 H18 = 8 部局 26 課 9 部局 24 課</li> <li>● H19 から係制廃止(一部部局を除く)。</li> </ul>	人事課
広報・公聴活動の充実	[7章1節 と同内容] <u>パブリックコメント制度の導入</u> 計画策定などにあたり、民意を町政に反映させるため、住民の意見を募集し、提出された意見等を考慮して、最終的な意思決定を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H18、パブリックコメント手続要綱を制定。要綱に基づき意見公募を実施している</li> </ul>	自治・防災課
情報公開の推進	<u>情報公開の推進</u> 情報公開制度を運営する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20 実績: 公開請求件数 316 件</li> </ul>	自治・防災課
	<u>「審議会等の会議の公開に関する指針」の作成</u> 行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすため、会議公開指針を策定し、会議の公開を行う。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H16 に「審議会等の会議の公開に関する指針」を施行。指針に基づき、会議の公開を実施している。</li> </ul>	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 地方分権の進展に伴うさらなる権限移譲への対応(人材・財源の確保)
- ✓ 限られた人員・財源の中で、良質なサービスを提供するための人材の育成、組織体制の効率化

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
広域行政の推進	<b>合併問題・広域連携のあり方の検討</b> 自治体間の合併問題や、広域的な連携を検討する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H14、北摂各市町による広域連携のあり方等に関する調査研究報告をまとめた。</li> <li>● H15、島本町市町村合併等研究会調査・研究報告をまとめた。</li> <li>● H15、合併問題に関する住民意見交換会を5会場で開催するとともに、住民3,000人を対象にアンケートを実施(約5割の方が合併に反対)。</li> </ul>	政策推進課
国・大阪府及び民間との連携	<b>広域ネットワークへの参加、近隣自治体との連携</b> 国・府・近隣自治体・民間との連携・協力により、行政課題の解決を図るため、広域ネットワークへの参加や、近隣市町との共同事業を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都都市圏自治体ネットワークへの参加(京都市を中心に滋賀・京都・大阪の一部市町が参加。自治体情報の発信、パンフレット作成、情報交換など)</li> <li>● 三川合流域地域づくり推進協議会への参加(国土交通省・京都府・大阪府・流域自治体などが参加。広域的に三川合流地域の地域づくりを進める)</li> <li>● 高槻市と総合相談を共催(年1回)</li> <li>● 北摂地区・高槻市等との共同職員研修を実施</li> <li>● 近隣自治体と共に、高槻島本夜間休日応急診療所、三島救命救急センターを運営(運営費を負担)</li> <li>● H20 から、後期高齢者医療の事務を府広域連合で実施。</li> </ul>	政策推進課ほか

< 主な課題 >

- ✓ 広域行政の検討(消防・ごみ・し尿など)

章	<b>第7章 構想実現に向けて</b>
節	<b>第3節 情報基盤の整備</b>
大分類	<b>1 IT化の推進</b>

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
電子自治体の推進	<b>電子自治体の推進</b> 高度情報化への対応、住民サービスの向上を図るため、パソコンの配置など庁内の情報通信環境を整備するとともに、インターネットによる申請や予約などを行う環境整備を進める。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人1台のパソコン設置は完了</li> <li>電子申請については、H19年9月から図書館の予約システムを整備。</li> </ul>	総務課 ほか
	<b>総合行政ネットワーク(LGWAN)の構築</b> 全国の地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク(LGWAN)を構築する	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークは構築完了</li> <li>H20に府で再構築</li> </ul>	総務課
	<b>本庁コンピュータ基幹システム更新</b> 効率かつ円滑な行政サービスを提供するため、基幹システムを更新する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、住基等システムの更新を実施している。</li> <li>H21～22年度で基幹システムの更新を行う。</li> </ul>	総務課
	<b>地域イントラネット基盤施設整備事業</b> 総合行政の高度化を図るため、インターネットによる地域公共ネットワークの整備を図る。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁と他施設とは、光ファイバーによるネットワークを構築することにより即時性の高い情報共有が図られているが、イントラネットの構築は実施できていない。</li> </ul>	総務課
住民基本台帳ネットワークシステムなどの構築	<b>住民基本台帳ネットワーク事業</b> 住民基本台帳ネットワークシステムの構築を図る。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入は完了</li> </ul>	住民課
	<b>戸籍事務のOA化の推進</b> 戸籍事務の安定運用を図るため、紙媒体の戸籍を電子化するとともに、確認・補正作業を行う。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入自治体の動向調査や、事業者主催の研修に参加し、導入作業の概要や問題点の把握を行っている。</li> </ul>	住民課
住民票の広域交付システムの推進	<b>広域交付システム事業</b> 住民票の広域交付や転出入時の事務の簡素化のためのシステムを構築する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票基本台帳ネットワークと同時に整備できている。</li> </ul>	住民課
セキュリティポリシーの推進	<b>情報セキュリティポリシーの推進</b> 町の情報資産を守るため策定した、情報セキュリティポリシーに基づき運用、評価・見直しを繰り返し実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H17にセキュリティポリシーを策定。情報資産の保護に関する組織の基本的な考え方を表明するとともに、情報資産を保護するため、遵守すべき行為、判断等に係る共通の基準を設けた。</li> </ul>	総務課
文化情報コーナーの充実	<b>文化情報コーナーの充実</b> 行政情報の積極的な提供を図るため、役場1階文化・情報コーナーに各種計画・報告書、文献、チラシなどを設置し、行政情報等を提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化・情報コーナーを運営し、行政情報の提供に努めている。</li> </ul>	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 電子申請、電子予約など、インターネットを活用したサービスの提供
- ✓ メールでの問合せへの対応、LANとインターネットの接続、情報セキュリティの強化(教育面とハード面)

章	第7章 構想実現に向けて
節	第3節 情報基盤の整備
大分類	2 CATV(ケーブルテレビ)の活用

第四次総合計画基本計画(案)  
3章1節(P23)に対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
情報提供の 充実	<p>[3章2節 と同内容]</p> <p><u>しまもとプラザ(高槻ケーブルネットワーク)の充実</u> ケーブルテレビでの町広報番組「しまもとプラザ」を制作、放映する。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H11 から放映開始</li> <li>● 放映時間 15 分、毎日 4 回放映</li> <li>● H21 から番組内容・編成をリニューアル。更新頻度を月 2 回から 3 回に。</li> </ul>	自治・防災課

< 主な課題 >

- ✓ 番組内容・構成の充実
- ✓ 災害時などにおけるケーブルテレビの活用

章	第7章 構想実現に向けて
節	第4節 行財政改革
大分類	1 行政改革

第四次総合計画基本計画(案)  
7章3節-1(P62)に対応  
人材育成は7章1節で対応

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
行政改革の推進	<b>行財政改革の推進</b> 効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、改革プラン等に基づき、行財政改革を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15、第三次行政改革実施計画を策定(行政評価システム導入、ISO認証取得、団体補助金削減、公用車の一括管理、機構の合理化、職員定数の削減、公募委員選考要綱の制定などを実施)</li> <li>● H17、第四次行財政改革プランを策定(町営住宅跡地の売却、やまぶき園への指定管理者制度導入、町税前納報奨金の廃止、給与制度の見直し、住民票等の手数料の見直しなどを実施)</li> <li>● H20、第四次行財政改革プラン推進計画を策定(大藪浄水場管理業務の委託、ふれあいセンターへの指定管理者制度導入、町ホームページへの有料広告導入などを実施)</li> <li>● 第五次行財政改革プラン(計画期間H22-26)を検討中。</li> </ul>	政策推進課
行政評価システムの導入	<b>行政評価システムの推進</b> 行政評価システムを活用し、行財政改革を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H15年度(47事業を試行評価)、H16年度(190事業を評価)、H17年度(296事業を評価)、H18年度(16・17年度評価事業の改善実施状況調査)、H19年度(16年度評価事業の再評価を実施)</li> </ul>	政策推進課
職員の能力開発	<b>人材育成基本方針の策定</b> 人材育成の目的、方策等を明確にした「人材育成に関する基本方針」を策定する。	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H19年3月、「島本町人材育成基本方針」を策定。方針に基づき、職員の能力向上、能力開発に計画的に取り組んでいる。</li> </ul>	人事課
	<b>昇任試験制度の検討</b> 公平・公正で客観的な試験制度を導入することにより、職員の職務意欲を促進し、適正な人材の登用を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H20から、係長級昇任試験制度を導入</li> <li>● H20実績:受験者18人・合格者2人</li> <li>● H21実績:受験者19人・合格者8人</li> </ul>	人事課
	<b>勤務評定制度の導入</b> 職員の意識改革、職務意欲の向上のため、年功的制度を改め、職員の能力、職責、業績を昇任または給与等に適切に反映するための制度を構築する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価者研修を管理職に対し毎年実施</li> <li>● H19・20、管理職を対象に試行実施</li> <li>● H21から、管理職を対象に本格導入</li> </ul>	人事課
	<b>人事交流制度の実施</b> 他市町村、大阪府等との人事交流を実施する。	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府への職員派遣を定期的実施</li> <li>● 府内市町村間での人事交流については、実施している団体はなく、現状での実施は困難</li> </ul>	人事課
	<b>職員研修の充実</b> 職員の意識改革と一人ひとりの能力向上のため、より充実した課題別専門研修を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北摂地区・高槻市との共同研修を実施</li> <li>● マッセOSAKAへの派遣研修、先進都市派遣研修等宿泊研修などを実施</li> <li>● 内部講師の養成などを実施している。</li> </ul>	人事課

< 主な課題 >

- ✓ 行財政改革(各種使用料の見直し、個人給付の見直し、公共施設の民営化など)
- ✓ 行政評価システムのあり方を見直し(より効率的・効果的な運用に向けた改善)
- ✓ 全職員を対象とした勤務評定制度の実施

章	第7章 構想実現に向けて	第四次総合計画基本計画(案) 7章3節-2(P63)に対応
節	第4節 行財政改革	
大分類	2 財政運営の効率化	

< 施策の実施状況 >

施策内容	事業名 / 事業内容	実施状況	実施内容	担当課
自主財源 の安定的 確保	<u>手数料の見直し</u> 第四次行財政改革プランに基づき、手数料の見直しを実施する。	実施	● H19 年度、住民票などの各種証明手数料を見直し(原価計算方式を導入。他市町村との均衡を踏まえ、200 円から 300 円に改定)。また、し尿処理手数料を一部見直し。	財政課 ほか
	<u>町税収入の安定確保</u> 町税の徴収率の向上を図るため、臨戸徴収や、滞納処分の強化に努める。	実施	● 徴収率は、H15 年度は 91.8%、H20 年度は 93.61%と上昇しており、町税収入の安定確保を図っている。	税務課
	<u>固定資産地図情報システム(GIS)の構築</u> GIS(地理情報システム)を活用して家屋図の整理を図る	未実施	● 統合型GISを前提として整備を進める予定であったが、ハードウェアの高機能化により航空写真との重ねあわせ等の技術が上がり、現状で課税上支障がないことから、整備は実施していない。	税務課
	<u>コンビニエンスストアにおける納付・納入</u> 納税者の利便性、徴収率向上を図るため、コンビニで町税など公共料金を納付・納入できるよう検討する。	検討中	● 行財政改革推進プロジェクト会議において、費用対効果を考慮し継続検討すると結論が出されている。	税務課
行政経費 の節減	<u>経常経費の節減</u> 委託業務等の見直しにより経常経費の節減を図る。	実施	● 毎年度の予算編成時にマイナスシーリング等を実施している。	財政課
	<u>町税前納報奨金制度の廃止</u> 前納報奨金制度の廃止を検討する。	完了	● H18 年度末で前納報奨金制度を廃止した。単年度で 1,400 万円の経費削減となった。	税務課
	<u>収納・消込業務の効率化の推進</u> 町税の特別徴収分の消込作業のフロッピー化を図る。	完了	● フロッピー化を実施済み。作業量が減少し、人件費の削減が図れた。	税務課
健全な 財政運営	<u>公債費対策</u> 繰上償還、一括償還、借換えなどにより町の借金の圧縮を図る。	実施	● H15 年度:町営住宅の起債圧縮(2 億 5,500 万円減)、銀行等引受債の借換え ● H18 年度:銀行等引受債の借換え ● H19 年度:銀行等引受債 2 億円を一括償還	財政課

< 主な課題 >

- ✓ 財政健全化(基金の維持、借金の削減)
- ✓ 事務事業の見直し等によるさらなる経費の節減
- ✓ 町有財産の有効活用(遊休土地の売却など)